

広報

ただいま

2012年

4

NO.494

町公式ホームページ

<http://www.town.tachiarai.fukuoka.jp/>



卒業おめでとう

3月19日(本郷小)

# 平成24年度大刀洗町の予算

総額 **80.5億円** 一般会計 **52億4,811万円**

平成24年3月定例議会で成立した平成24年度予算について、お知らせします。

**一般会計予算額**は、**52億4,811万円**で、前年度に比べ**0.9%増**となっています。町民一人あたりに換算すると34万610円となります(平成24年2月末住民基本台帳人口15,408人で算定)。

歳入(図1)では、町税は、ほぼ前年並みとなる見込みで、地方交付税は国の予算増額確保による増加の一方、臨時財政対策債は減少の見込みです。なお、公共施設の老朽化による改修のため、新しく設けた公共施設整備基金から3,500万円の繰入れを行います。

町が自主的に収入することができる**自主財源**の比率は**34.8%**で、自主財源のうち町税が73.5%を占めています。

国や県から交付される補助金・交付金および町債などの**依存財源**の比率は**65.2%**で、そのうち56.7%を地方交付税が占めています。

歳出では、障害者児介護・訓練給付費や保育所運営費等の社会保障関係経費、社会教育施設や農業施設に係る改修費が大幅に増加していますが、人件費や物件費を抑制し、町単独で実施する事業を中心に事業内容や経費の見直しを行い、歳出を抑えています。

目的別(図2)では、福祉関係の経費である民生費が最も多く、次いで土木費、公債費の順となっています。

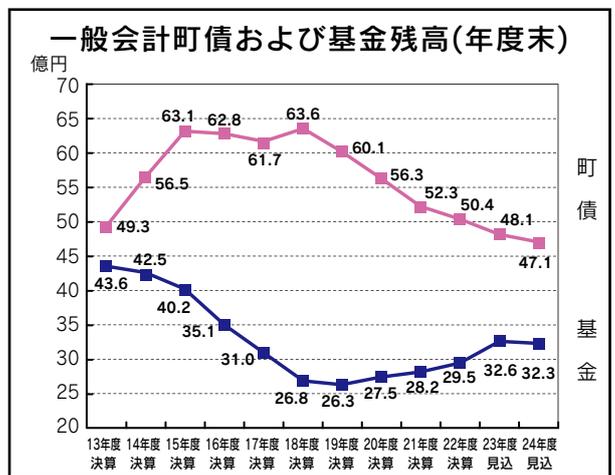
性質別(図3)では、人件費や扶助費などの**義務的経費**が**50.3%**、普通建設事業費に災害復旧事業費を加えた**投資的経費**が**6.4%**、**その他の経費**が**43.3%**となっています。

なお、平成23年度末の一般会計**町債残高**は**48億1,018万円**、**積立基金残高**は**32億6,008万円**となる見込みです。

世界的な金融経済危機の中、厳しい財政状況の中で限られた財源を有効に活用するため、必要性・緊急性・費用対効果等の観点から厳しく選択、配分した予算としました。予算執行にあたっては、徹底して経費節減、財政健全性の維持に努め、町の将来像である「自らが守り育てる豊かで活力あるたちあらい」の実現に向け、事業を進めてまいります。

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

|               | 24年度       | 23年度       | 増減額        | 前年度比      |       |
|---------------|------------|------------|------------|-----------|-------|
| <b>一般会計</b>   | 52億4,811万円 | 52億227万円   | 4,585万円    | 0.9%      |       |
| <b>特別会計</b>   | 国民健康保険     | 18億3,608万円 | 16億9,375万円 | 1億4,232万円 | 8.4%  |
|               | 土地取得       | 422万円      | 423万円      | △2万円      | △0.4% |
|               | 診療所        | 1億834万円    | 1億734万円    | 100万円     | 0.9%  |
|               | 下水道        | 6億8,309万円  | 6億8,936万円  | △627万円    | △0.9% |
|               | 後期高齢者医療    | 1億6,634万円  | 1億5,241万円  | 1,393万円   | 9.1%  |
| <b>特別会計合計</b> | 27億9,806万円 | 26億4,710万円 | 1億5,096万円  | 5.7%      |       |
| <b>全会計合計</b>  | 80億4,617万円 | 78億4,936万円 | 1億9,680万円  | 2.5%      |       |



**◆歳入**

- ・町税 町民税、固定資産税、町たばこ税、軽自動車税等
- ・地方交付税 国税の中から町の財政事情に応じて国から交付されるお金
- ・国県支出金 特定事業のために国や県が交付するお金
- ・繰入金 基金(積立金)の取り崩しおよび特別会計からの繰入
- ・町債 建物の建設など大きな事業を行うために町が借入れるお金
- ・臨時財政対策債 地方交付税の減少等による歳入不足を補うために発行を認められた町債

**◆歳出**

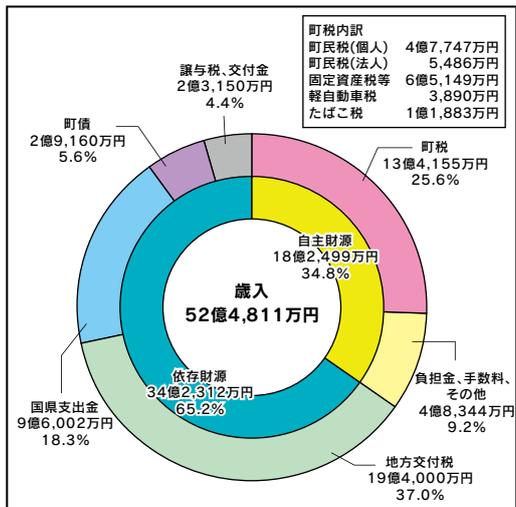
- ・人件費 非常勤職員報酬、常勤職員給与、社会保険料等
- ・公債費 町債の元利返済にかかる費用
- ・扶助費 社会保障制度の一環で、生活を維持するために支出する経費。子ども手当、障害者自立支援費、各種医療給付費等
- ・普通建設事業費 道路、橋りょう、学校等の新增設事業費等
- ・災害復旧事業費 自然災害被害の復旧に要する経費
- ・物件費 光熱水費や物品購入、委託料等の消費的な経費
- ・補助費等 各種団体等への補助金、構成員等の割合に基づき負担する負担金等

**繰出金** 特別会計に対して繰出すお金

**用語解説**

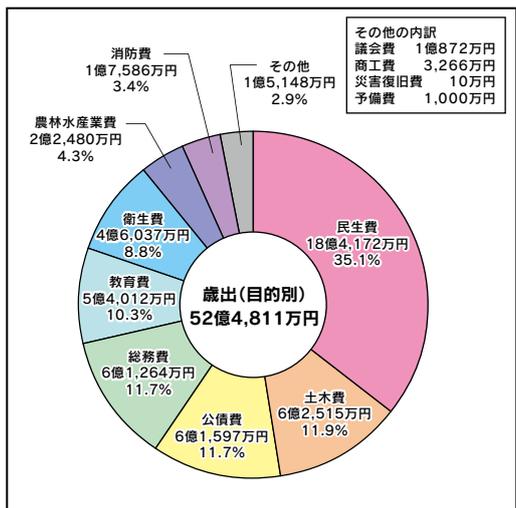
# 一般会計の状況

## ○歳入 (図1)



| 項目              | 対前年度比         | 主な要因                                                          |
|-----------------|---------------|---------------------------------------------------------------|
| 町税              | △0.8%         | 評価替えによる固定資産税の減少、年少扶養控除廃止による町民税個人分の増加、たばこ税率改正による増加             |
| 地方交付税           | 2.1%          | 国の地方交付税予算増額確保による見込み                                           |
| 国県支出金           | △8.8%         | 子ども手当負担金、防犯灯設備補助金、史跡先行取得起債償還費補助、緊急雇用創出・ふるさと雇用再生補助金、選挙費委託金等の減少 |
| 町債 (うち臨時財政対策債分) | △9.4% (△6.9%) | 臨時財政対策債発行可能額の減少<br>上水道一般会計出資債、公共事業等債の減少                       |

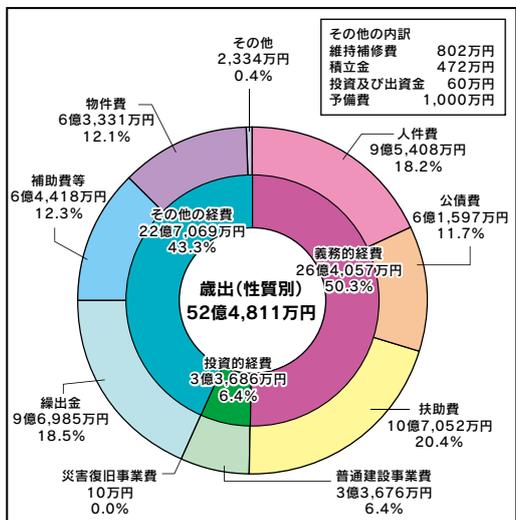
## ○歳出 (目的別) (図2)



| 項目     | 対前年度比  | 主な要因                                       |
|--------|--------|--------------------------------------------|
| 民生費    | 2.3%   | 障害者自立支援給付費、子ども手当、国保および後期高齢者医療保険特別会計繰出金等の増加 |
| 土木費    | 0.8%   | 町単独工事費の増加                                  |
| 公債費    | △6.5%  | 元利償還金の減少                                   |
| 総務費    | △8.6%  | 選挙費、LED防犯灯設置工事費等の減少                        |
| 教育費    | 10.7%  | 学校給食補助、社会教育施設改修工事等の増加                      |
| 衛生費    | 2.1%   | 太陽光発電システム、環境施設組合補助の増加                      |
| 農林水産業費 | 19.7%  | ※ <sup>しゅんせつ</sup> 浚渫、ゲート工事、園芸施設整備補助等の増加   |
| 商工費    | △40.6% | 緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業の減少                     |

※河川や港湾などの底をさらって土砂を取り去る土木工事

## ○(性質別) (図3)



| 項目      | 対前年度比 | 主な要因                                    |
|---------|-------|-----------------------------------------|
| 人件費     | △1.8% | 退職者増による正規職員の減少                          |
| 公債費     | △6.5% | 元利償還金の減少                                |
| 扶助費     | 0.4%  | 障害者児介護訓練給付費、私立保育園運営費の増加                 |
| 普通建設事業費 | 26.0% | 公共施設改修費、道路改良工事等の増加                      |
| 繰出金     | 3.5%  | 特別会計への繰出金の増加                            |
| 物件費     | △6.8% | 地域づくり推進指導員育成、校区センター活動支援、総合行政システム使用料等の減少 |
| 補助費等    | 7.6%  | 地域づくり交付金、小中学校給食費補助、商工会プレミアム商品券補助等の増加    |

問合せ先 企画財政課財政係 ☎77-0173

# 平成24年度計画事業(一般会計分)

●は新規事業  
★は23年度繰越事業

予算額(万円)

| ①心豊かな未来を拓くまちづくり          |        |
|--------------------------|--------|
| 防犯灯整備事業                  | 925    |
| 住宅用太陽光発電システム設置推進事業       | 500    |
| ●地域防災計画策定業務              | 300    |
| 消費者行政推進事業                | 79     |
| ②自然を愛する住みよい生活空間のまちづくり    |        |
| 交通安全施設設置事業               | 400    |
| ●甘木鉄道安全輸送設備等整備事業         | 125    |
| ●住宅改修補助事業                | 300    |
| 道路改良事業                   | 11,700 |
| 町道奥野七反牟田線改良事業(うち繰越2,030) | 4,530  |
| ●大堰公園フェンス設置事業            | 200    |
| ③健康で安心して暮らせる明るいまちづくり     |        |
| 同和問題啓発強調月間啓発、人権同和教育啓発事業  | 267    |
| 介護予防事業指導委託事業             | 489    |
| 学童保育所管理運営事業              | 1,777  |
| ★本郷保育園施設整備事業補助金          | 6,135  |
| ●病後児保育事業                 | 490    |
| 子育て支援センター事業              | 1,023  |
| 子宮頸がん等ワクチン接種事業           | 1,665  |
| 特有がん検診推進事業               | 560    |
| 妊婦健康診査事業                 | 1,418  |
| 乳児家庭全戸訪問事業               | 40     |
| ④個性と潤いのある文化のまちづくり        |        |
| ●特別支援教育総合推進事業            | 572    |
| 学力向上推進事業                 | 1,309  |
| 学校遊具補修事業                 | 315    |
| 給食調理改善事業                 | 514    |
| ●学校給食費補助事業               | 1,465  |
| ●小・中学校施設改修事業(実施設計)       | 905    |
| ★本郷小学校大規模改修事業            | 26,555 |
| 分館建設事業費助成事業              | 277    |
| ●中央公民館耐震診断事業             | 472    |
| ●AED設置事業                 | 440    |
| 青少年学校外活動事業               | 274    |
| ドリームセンター設備補修事業           | 2,220  |
| 下高橋官衙遺跡整備事業              | 4,433  |
| 町民体育大会開催事業               | 84     |
| ひばりロードふれあいマラソン大会開催事業     | 177    |
| ●勤労者体育センター・武道場屋根塗装事業     | 1,375  |
| ⑤農業と商工業が調和した活力あるまちづくり    |        |
| 土地利用型農業育成事業(大豆作付け補助)     | 950    |
| ●園芸施設等整備事業補助事業           | 200    |
| ●地域特産品開発推進委員会補助事業        | 40     |
| ●農地・水保全管理共同活動、向上活動支援事業   | 1,623  |
| 活力ある高収益型園芸産地育成事業         | 138    |
| 水田農業担い手機械導入支援事業          | 330    |
| ●水路等改修、浚渫事業              | 1,450  |
| ●町北部地区ほ場整備推進事業           | 90     |
| 小企業等経営改善資金利子補給事業         | 50     |
| ●商工会プレミアム付き商品券発行補助事業     | 420    |
| 雇用対策事業                   | 1,071  |
| ⑥地域力を発信するまちづくり           |        |
| ドリームまつり開催事業              | 325    |
| 男女共同参画推進事業               | 30     |
| 観光事業                     | 22     |
| 筑後フェスティバル事業              | 78     |
| ⑦自立可能な町政への転換             |        |
| ●議場映像音響システム購入事業          | 2,500  |
| 職員人材育成事業                 | 387    |
| 事業仕分け事業                  | 200    |
| 地域づくり推進事業                | 2,383  |



▲個人住宅の改修に対し一部補助を行います



▲学校給食費保護者負担の軽減のための補助を行います



▲体育施設や校区センターにAEDを設置します



▲大豆などを活かした特産品開発を推進します

## 「平成23年度3月補正予算」

一般会計予算に4億54万円を追加補正し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ57億6,580万円となりました。

| 主な事業(繰越分を除く) (単位:万円) |       |
|----------------------|-------|
| ・教師用指導書(中学校新学習指導要領用) | 150   |
| ・Jrテニス九州、全国大会出場補助    | 10    |
| ・住宅用太陽光発電システム設置補助    | 50    |
| ・子宮頸がん等ワクチン接種委託      | 1,005 |
| ・保育所運営補助             | 3,774 |
| ・障害者児介護・訓練等給付費       | 1,300 |

# 本郷小学校 校舎改修工事のお知らせ

本郷小学校の校舎大規模改修工事を、次のとおり実施しますのでお知らせいたします。

- ① 工事期間:平成24年4月下旬～12月下旬(予定)
- ② 施工業者:4月中旬～下旬に入札で決定(予定)

## 体育館の使用禁止

工事のため校舎内の備品等を体育館に仮置きしますので、体育館は7月中旬～9月下旬頃まで、スポーツ団体等は使用できませんので、ご協力をお願いします。



▲現在の校舎の外観



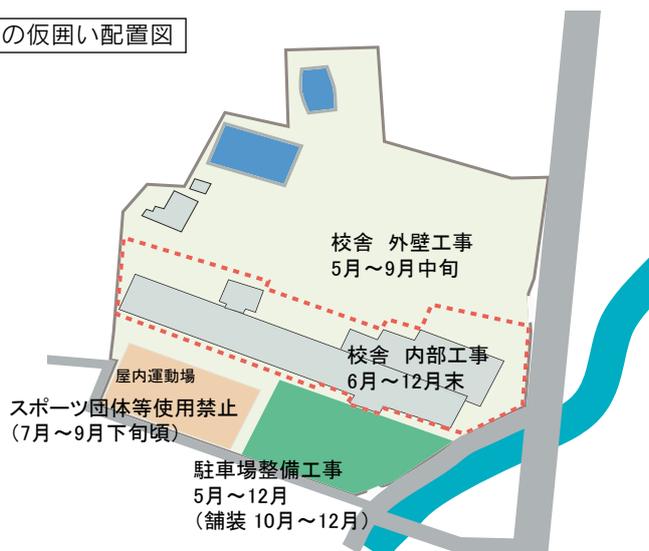
▲現在の校舎の室内

## 工事用の仮囲い配置図

工事概要は、屋上防水・外壁改修・内部改修工事および駐車場整備工事で、各工事期間は概ね以下のとおりです。

- ①内部工事:6月中旬～12月末
- ②外壁・屋上防水工事:5月上旬～9月中旬
- ③駐車場工事:5月～12月
- ④記念碑等移設工事:10月～12月

※授業を行いながらの改修工事となります。



地域や保護者の皆様には大変迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、ご不明の点やご意見がありましたら、学校教育課または本郷小学校までお願いします。

## 本郷小学校プール改修工事完成のお知らせ

プール改修工事が完成しましたのでお知らせします。工事期間中は大変ご迷惑をおかけしました。



▲着工前



▲完成後

問合せ先 大刀洗町教育委員会 学校教育課 ☎77-6205

## 新名物開発プロジェクトのメンバー募集中!!

町民の自由な発想から実現した平成23年度ドリームまつりの「第1回たちあライスコンテスト」。当日は、多くの皆さまにご参加いただき大好評でした。

そのコンテスト受賞作品の中から、町が誇れる新名物を作ろうと「新名物開発プロジェクト」が動き出そうとしています。

今回、多くの方々に開発に携わっていただきたく、プロジェクトの仲間を募集します。年齢や性別は問いません。「美味しいアイデアをもっている。」「こんな食べ物が町の名物であって欲しい。」など、町の新名物開発にご協力いただける方は、企画財政課地域づくり係までお電話ください。みんなで楽しみながら素敵なものを作りましょう。



まだまだ模索中

## みんなで育てたホタルを飛ばそう!(大堰校区地域づくりホタル育成部会)



一昨年の「地域で何かやってみよう」というワークショップの中で、「まずは校区全体で楽しんで出来ることをやってみよう」というきっかけから始まった「ホタルでまちづくり」。

昨年の産卵から羽化・幼虫の育成と、大堰交流センターを中心に、区長はじめ保育所や育成部会員の方など地域全体で手塩にかけてホタルを育ててきました。その努力が



▲ホタルさん、大きくなって帰ってきてね

実り、3月17日(土)、「ホタル放虫会」が行われました。

桜つつみ公園(大堰神社付近)において、地域役員の方々や保育園児の手から川に放虫されたホタルの数はなんと1100匹。この後、川から上陸して6月にはこの地域に再びホタルが現れることでしょう。



## おもやいたちばなしの 11

### 春爛漫 大刀洗の春

大刀洗ランチは、この町だからこそ味わえる春を満喫しながら、今年度をスタートしました。



大町先ランチは、この町だからこそ味わえる春を満喫しながら、今年度をスタートしました。

空の青に、畑の緑、菜の花の黄色に、桜の薄ピンク。大刀洗の春はたくさん溢れていて、目の前に広がるその景色は、とても特別で贅沢に感じるものばかり。



大刀洗ランチが活動を開始してから、二度目の春を迎えました。大刀洗町のあちこちで、桜や菜の花、タンポポなど、春の花たちが咲き誇ろうとしています。

webやっています → <http://tachiarai.info/>

問合せ先 企画財政課 地域づくり係 ☎77-0173

**乳幼児・重度障がい者・ひとり親家庭等医療証について**

新規手続きは随時受け付けています。また、次に該当する方は、乳幼児医療証からの変更手続きが必要です。

◎就学年齢に達した方で重度障害者医療、ひとり親家庭等（父子・母子家庭、父母のいない子も含む）に該当する方は、乳幼児医療証から各医療証への変更手続きが必要です。

※重度障害者医療やひとり親家庭等医療では、所得制限等により対象とならない場合があります。

**その他の手続き**

◎各医療証の交付を受けている方で、加入する健康保険や住所等に変更のある方は手続きをしてください（乳幼児医療証をお持ちの方は特にご注意ください）。

◎乳幼児・重度障がい者・ひとり親家庭等医療受給者の療養費が高額療養費に該当した場合、受給者が加入する健康保険（国民健康保険、社会保険など）への請求、受

領を大刀洗町に委任していただくため通知をします。受給者は、委任状を町に返送する手続きが必要です。

問合せ先 住民課国保医療係  
☎77-2141

**年金日より国民年金保険料が決まりました**

**国民年金保険料の納付**

平成24年4月分から平成25年3月分の国民年金保険料は、月額14,980円です。

保険料は日本年金機構から送付される納付書で、金融機関、郵便局、コンビニで納付できます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用したの納付、便利でお得な口座振替もあります。

保険料は納付期限までに納めましょう。

**問合せ先**

久留米年金事務所

☎33-6206

住民課住民係

☎77-2141

**外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法・入管法等が変わります！**

外国人住民の利便の増進と市町村等の行政の合理化を図るため、住民基本台帳法等の法律が改正され、**平成24年7月9日(月)から**日本人と同様に、外国人住民についても住民票に記載することになります。

- ◆外国人登録の情報をもとに、短期滞在者等を除いた、適法に3か月を超えて在留する外国人の方で住所を有する人について住民票を作成します。  
※対象となる外国人の方には、平成24年5月頃に仮住民票を送付します。現在の外国人登録原票の記載をもとに仮住民票を作成し、その記載内容を確認していただきます。
- ◆住所変更をする際、町に転出届をし、「転出証明書」を持って、新たな居住地で転入届をすることになります。
- ◆入国管理局で在留資格の変更・在留期間の更新等の手続き後、町に届出する必要がなくなります。
- ◆「外国人登録証明書」が、順次「特別永住者証明書」または「在留カード」に切り替わります。  
※一定期間、「外国人登録証明書」が、「特別永住者証明書」または「在留カード」とみなされます。

問合せ先 住民課 住民係 ☎77-2141

**校区センターからのお知らせ**

校区センターは、平成24年度から校区独自での運営がスタートします。これに伴い、校区センターの携帯電話は廃止になりました。

御用の際は下記の電話番号へご連絡ください。

|               |          |   |            |          |
|---------------|----------|---|------------|----------|
| 大堰交流センター      | ☎23-2014 | / | 本郷ふれあいセンター | ☎23-2211 |
| 南部コミュニティーセンター | ☎23-2215 | / | 就業改善センター   | ☎77-0239 |

# みんなで健康

こんにちは！保健師です。

health

☎ 77-2266  
FAX 77-3063



今年度のカレンダーできました！



## 平成24年度 乳幼児健診日程

健診をうけましょう！

| 4～5か月児健診<br>(事前通知はありません) |               | 10～11か月児健診<br>(事前通知はありません) |               | 1歳6か月児健診        |               |
|--------------------------|---------------|----------------------------|---------------|-----------------|---------------|
| 実施日                      | 対象者           | 実施日                        | 対象者           | 実施日             | 対象者           |
| 5月22日(火)                 | H23. 11月～12月生 | 5月17日(木)                   | H23. 6月～7月生   | 4月17日(火)        | H22. 8月～9月生   |
| 7月24日(火)                 | H24. 1月～2月生   | 7月19日(木)                   | H23. 8月～9月生   | 6月19日(火)        | H22. 10月～11月生 |
| 9月25日(火)                 | H24. 3月～4月生   | 9月20日(木)                   | H23. 10月～11月生 | 8月21日(火)        | H22. 12月～1月生  |
| 11月27日(火)                | H24. 5月～6月生   | 11月15日(木)                  | H23. 12月～1月生  | 10月16日(火)       | H23. 2月～3月生   |
| H25<br>1月22日(火)          | H24. 7月～8月生   | H25<br>1月17日(木)            | H24. 2月～3月生   | 12月18日(火)       | H23. 4月～6月生   |
| 3月26日(火)                 | H24. 9月～10月生  | 3月21日(木)                   | H24. 4月～5月生   | H25<br>2月19日(火) | H23. 7月～8月生   |

| 2歳6か月児歯科検診      |                   | 3歳児健診           |                       | ポリオ(集団予防接種)   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------------|---------------|
| 実施日             | 対象者               | 実施日             | 対象者                   | 実施日           |
| 6月14日(木)        | H21. 11月～H22. 1月生 | 4月 5日(木)        | H21. 2月～3月生           | 4月25日(水)      |
| 9月13日(木)        | H22. 2月～4月生       | 6月 7日(木)        | H21. 4月～5月生           | 6月28日(木)      |
| 12月13日(木)       | H22. 5月～7月生       | 8月 2日(木)        | H21. 6月～7月生           | 10月24日(水)     |
| H25<br>3月14日(木) | H22. 8月～10月生      | 10月 4日(木)       | H21. 8月～9月生           | H25. 2月28日(木) |
|                 |                   | 12月 6日(木)       | H21. 10月～11月生         |               |
|                 |                   | H25<br>2月 7日(木) | H21. 12月<br>～H22. 1月生 |               |

受付時間 午後1時15分～2時15分  
会場 健康管理センター 2階

母子手帳を持参の上、会場へおこしください。



## こちら 包括支援センター です

高齢者の在宅介護、介護保険、悪徳商法、借金、虐待、成年後見制度など、生活の相談を専門職員が受け付けます。電話、匿名でも相談可能です。相談無料、秘密厳守します。

相談日 随時(土・日・祝日、年末年始を除く) 会場 健康福祉課

時間 午前8時30分～午後5時 連絡先 ☎77-6211

## 行事予定表 4月

| 日                                                                        | 月                                           | 火                                                                         | 水                                                                                                                                           | 木                                                                     | 金                                                                                           | 土                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4/1                                                                      | 2                                           | 3                                                                         | 4<br>保育園入園式<br>心配ごと相談<br>午前9時～正午<br>ぬくもりの館<br>教育相談<br>午後1時～5時<br>ぬくもりの館                                                                     | 5<br>3歳児健診<br>対象者:平成21年2月<br>～3月生<br>受付:午後1時15分<br>～2時15分<br>健康管理センター | 6                                                                                           | 7                                                                                                  |
| 8<br>さくら市場<br>午前10時～午後2時<br>ドリームセンター                                     | 9<br>中学校入学式                                 | 10<br>小学校入学式                                                              | 11<br>心配ごと・交通事故<br>相談<br>午前9時～正午<br>ぬくもりの館<br>教育相談<br>午後1時～5時<br>ぬくもりの館                                                                     | 12<br>さくら市場<br>午前10時～午後1時<br>ふれあいセンター                                 | 13                                                                                          | 14<br>分館対抗小学生キック<br>ベースボール大会<br>午前8時～<br>運動公園                                                      |
| 15<br>分館対抗小学生キック<br>ベースボール大会<br>(予備日)<br>さくら市場<br>午前10時～午後2時<br>ドリームセンター | 16<br>歩こう会<br>午前9時30分<br>役場集合<br>(行き先:甘木公園) | 17<br>1歳6か月児健診<br>対象者:平成22年8月<br>～9月生<br>受付:午後1時15分<br>～2時15分<br>健康管理センター | 18<br>心配ごと・母子・寡婦<br>・障がい者相談<br>午前9時～正午<br>ぬくもりの館<br>教育相談<br>午後1時～5時<br>ぬくもりの館                                                               | 19                                                                    | 20<br>いじめや困りごと<br>相談<br>午前10時～午後3時<br>ぬくもりの館<br>中央公民館サークル<br>合同開講式<br>午後7時30分～<br>中央公民館大ホール | 21                                                                                                 |
| 22<br>さくら市場<br>午前10時～午後2時<br>ドリームセンター                                    | 23                                          | 24                                                                        | 25<br>予防接種(ポリオ投与)<br>対象者:3か月<br>～90か月未満児<br>受付:午後1時15分<br>～2時15分<br>健康管理センター<br>心配ごと・行政相談<br>午前9時～正午<br>ぬくもりの館<br>教育相談<br>午後1時～5時<br>ぬくもりの館 | 26                                                                    | 27                                                                                          | 28<br>中央公民館子ども<br>チャレンジ教室<br>開講式<br>午前9時～正午<br>中央公民館大ホール<br>子ども料理教室<br>開講式<br>午前9時30分～<br>中央公民館調理室 |
| 29<br>昭和の日                                                               | 30<br>振替休日                                  | 5/1                                                                       | 2                                                                                                                                           | 3<br>憲法記念日                                                            | 4<br>みどりの日                                                                                  | 5<br>こどもの日<br>大堰神社水天宮大祭                                                                            |

## 小郡三井医師会 4月日曜・祝日当番医

| 月 日         | 医療機関名 (診療科)                     |                            |
|-------------|---------------------------------|----------------------------|
| 4月 1日 (日)   | 丸山病院(内科) 嶋田病院(内科・外科)            | 小郡三井医師会休日診療センター(内科)        |
| 4月 8日 (日)   | 小郡三井医師会休日診療センター(内科) 嶋田病院(内科・外科) |                            |
| 4月15日 (日)   | 丸山病院(内科) 小郡三井医師会休日診療センター(内科)    | 嶋田病院(内科・外科) ときえだクリニック(小児科) |
| 4月22日 (日)   | 小郡三井医師会休日診療センター(内科) 嶋田病院(内科・外科) |                            |
| 4月29日 (日)   | 小郡三井医師会休日診療センター(内科) 嶋田病院(内科・外科) |                            |
| 4月30日 (月・祝) | 小郡三井医師会休日診療センター(内科) 嶋田病院(内科・外科) |                            |

| 医療機関名           | 住所・電話番号・FAX |                     |
|-----------------|-------------|---------------------|
| 丸山病院            | 小郡市山隈273-11 | ☎73-0011 FAX73-0014 |
| 嶋田病院            | 小郡市小郡217-1  | ☎72-2236 FAX73-3313 |
| 小郡三井医師会休日診療センター | 小郡市上岩田1246  | ☎72-5534 FAX73-1559 |
| ときえだクリニック       | 小郡市津古485-19 | ☎75-8828 FAX75-8828 |

# 大刀洗町災害時要援護者 支援制度を実施します



現在、要援護者見守りネットワーク事業として、各行政区において小地域協議会が、平常時の見守り活動を実施されています。

町では、大刀洗町社会福祉協議会や小地域協議会、民生委員の方々と連携し、平成24年4月から実施に向けた「支援台帳」の受付を開始します。

## 事業概要の説明

### 事業の目的

高齢者や障がい者等の自力で避難できない方が、災害発生や避難勧告発令などの際に、近隣に住んでいる地域の方から支援を受けられるようにするための制度を整備し、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指すものです。

### 災害時要援護者とは

・地域で支援を希望する在宅の方です。

・地域の支援を受けるために必要な個人情報に関係者に提供することに同意し、支援台帳に登録した方です。

・次の①～⑦に該当する方です。

- ① 65歳以上の「ひとり暮らし」の方
- ② 65歳以上の老人のみの世帯構成の方
- ③ 介護保険要介護度3～5までの方
- ④ 身体障害者手帳の交付を受け、旅客運賃減額区分が第1種を有する方
- ⑤ 療育手帳の交付を受け、旅客運賃減額区分が第1種を有する方
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、3条件を有する方（※詳細は問合せください。）
- ⑦ 前号に準じる方で、支援が必要と認められる方

※福祉施設に同居している方、自力で避難できる方、避難する場合には家族や協力者がいる方は、対象にはなりませんのでご注意ください。

### 要援護者の登録について

災害はいつ発生するか分かりませんが、要援護者を見守るためには、要援護者の情報を関係者で共有することが大変重要です。

町では、要援護者の情報を記載する「支援台帳」を作成し、「支援台帳」に記載されている情報の必要な部分を関係者と共有し、見守り活動を行います。

「支援台帳」に要援護者の情報を記入し、関係者が情報を共有することに同意した方が登録できます。 ※情報を共有することに同意できない方は、見守りの関係者に情報の共有ができないため登録できません。

### 「支援台帳」の作成方法

「支援台帳」は、各区の民生委員が要援護者の登録希望者の自宅を訪問し、聞き取り調査を行いながら記入していきますので協力をお願いします。

基本的には、「支援台帳」の全項目に記入をお願いしていますが、本人の事情により出したいくない情報は出さなくて、出せる情報を記入していただければ結構です。

また、記入の最後に提出された情報を、見守りの関係者が共有することを承諾することについて記名・押印をしてください。

### 見守りの関係者とは

大刀洗町、大刀洗町社会福祉協議会、民生委員、小地域協議会の見守

り協力員をいいます。

### 「支援台帳」の管理

11ページの図のとおり、関係機関で保管します。

### 支援の活動内容

・平常時は、ミニデイなどの日頃の見守り活動  
・災害時は、安否確認や避難誘導等の活動

### 要援護者本人への注意事項

今回の支援活動において、要援護者の登録を行ったことで、災害時に誰かが必ず助けてくれると期待するかもしれませんが、見守り協力員はボランティア精神に基づいた支え合い活動なので、災害時の支援が必ずしも保障されるものではありません。できる範囲での支援活動となります。

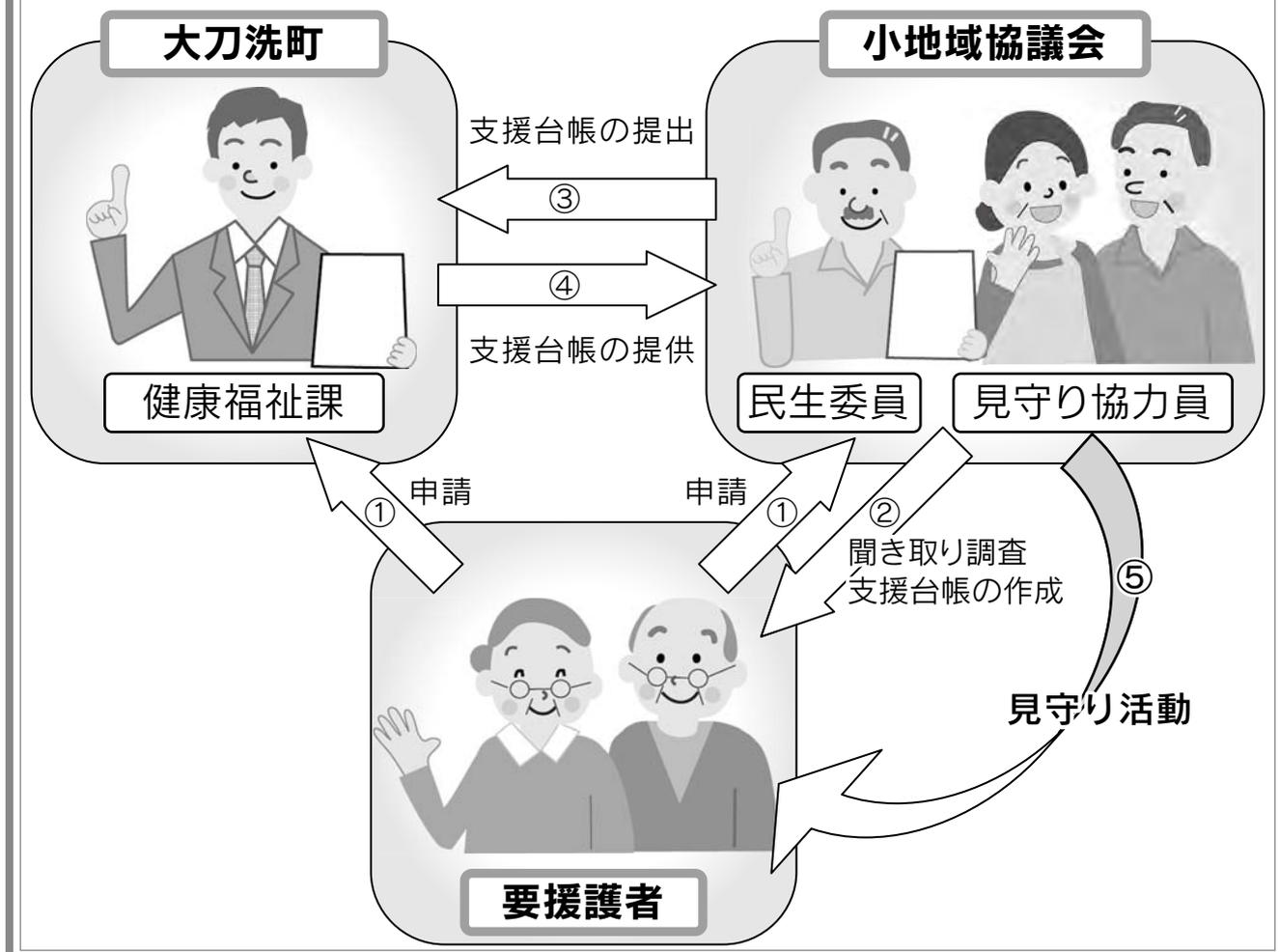
また、要援護者本人は、日頃から災害に備えた準備を行い、見守り協力員とあいさつ・声かけなどの交流を図ってください。

問合せ先 健康福祉課福祉係

☎ 77・2266



## 要援護者の登録と見守り協力員の支援



## 支援台帳の管理・保管

大刀洗町…健康福祉課内で保管

社会福祉協議会…事務所内で保管

小地域協議会…民生委員が保管箱で保管

見守り協力員…見守りに必要な情報を個人保管

要援護者本人…自宅の『いのちのボタン』に保管



▲『いのちのボタン』  
冷蔵庫の中に保管しておきます。



『いのちのボタン』とは、一人暮らしの高齢者や障害のある方が緊急時に備えて、連絡先等を書いた紙を入れる容器

大刀洗町教育委員会では、第4次大刀洗町総合計画の将来像に向け、平成24年度は、学校教育課・生涯学習課のそれぞれの目標を明確にし、目標達成に向けた施策を策定して、実施していきます。

学校教育課

「人間関係」を築き、「確かな学力」を身につけ自立できる子どもの育成



合言葉：「地域で育てよう～チルドレン・ファースト～」

I 教育内容の充実

1 確かな学力をはぐくむ教育の推進

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (2) 思考力・判断力・表現力等の育成
- (3) 学校を中心とした学力向上に係る組織体制の確立

2 豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進

- (1) 学級経営・生徒指導の充実
- (2) 特別活動の充実
- (3) 道徳教育の充実
- (4) 食育・健康教育等の充実
- (5) 人権教育の推進



3 社会の変化に対応する教育の推進

- (1) キャリア教育の充実 (2) 読書活動の推進
- (3) 国際理解教育の充実 (4) 情報・福祉・環境教育等の充実



II 教育環境の整備

1 信頼される教職員の育成

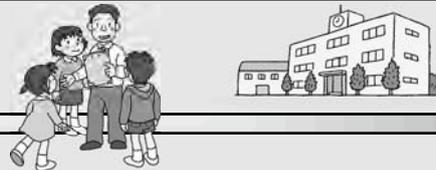
- (1) 教職員の資質向上
- (2) 教職員のメンタルヘルス対策やサポート体制の充実
- (3) 教職員の適正配置

2 安心して学べる学校づくりの推進

- (1) 特別支援教育の充実と総合推進事業の推進
- (2) 様々な課題に対応できる学校の指導体制の充実
- (3) 学校を支援する体制の確立

3 安全で快適な教育環境の整備・充実

- (1) 学校の教育施設整備の充実と安全体制の整備・充実
- (2) 児童生徒の安全確保を図る学校安全体制の強化・充実



III 学校改革の推進

1 特色ある学校づくり・開かれた学校づくりの推進

- (1) 特色ある学校づくりの推進
- (2) 開かれた信頼される学校づくりの推進

2 学校事務の共同実施の充実

- (1) 学校事務の共同実施の充実

子どもたちの育成は、家庭や地域の支えなしには達成できません。  
そこで、教育委員会が提唱している学びの三か条への、ご理解とご協力をお願いします。

- ① 子どもの自立を促すために
- ② 早寝早起き食事をともに
- ③ 家庭の団らん家庭学習

## 生涯学習課

「自己の能力」を高め、「自立的」で

「人間性豊かな生活」を送ることができる町民への支援



### I 人権尊重のための人権意識の向上

#### 1 人権・同和教育の推進と啓発活動の推進

- (1) 人権・同和教育の推進
- (2) 人権意識の高揚
- (3) 各種研修会等への積極的参加
- (4) 人権・同和教育に関する資料の整備・活用
- (5) 学校における人権教育の支援と指導者の育成

### II 青少年の健全育成

#### 1 青少年育成・体験活動の充実

- (1) 学校外の活動の支援
- (2) 青少年育成の体制づくり
- (3) 家庭教育の支援と啓発活動
- (4) 子ども会活動の促進
- (5) 世代間・地域間交流の促進
- (6) 地域を支える人材の育成



### III 生涯学習の充実と各種スポーツ・レクリエーションの振興

#### 1 生涯学習推進体制の確立

- (1) 生涯学習活動の推進
- (2) 社会教育機能の充実
- (3) 生涯学習ボランティア・コーディネーターの育成

#### 2 生涯学習機会の充実・情報の提供

- (1) 生涯学習機会の充実
- (2) 家庭教育の支援
- (3) 学校教育施設等の活用と地域の教育資源の活用
- (4) 社会教育関係団体の育成と活動の充実
- (5) 壮年・高齢者の社会活動への参加・促進
- (6) 地域活動の推進

#### 3 生涯学習施設の整備充実と活用

- (1) 社会教育施設の整備と利用促進
- (2) 公民分館の整備充実と活動団体の育成
- (3) ドリームセンター、町立図書館の利活用
- (4) 中央公民館・ドリームセンターの機能充実

#### 4 スポーツ活動の充実

- (1) 生涯スポーツ施設の充実と有効利用
- (2) 学校体育施設(屋内・屋外運動場)の開放
- (3) スポーツ推進委員の育成と生涯スポーツの普及・振興
- (4) スポーツ関係団体の育成と体力づくりの推進
- (5) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援



### IV 芸術・文化の振興と文化財の保護

#### 1 芸術・文化の振興と文化資源の保存・活用

- (1) 指導者の養成と文化団体の育成
- (2) 地域独自の文化活動の推進
- (3) 伝統芸能の保存継承

#### 2 歴史・文化施設等の整備促進

- (1) 埋蔵文化財の保存・展示
- (2) 下高橋官衙遺跡の整備と地域の活性化
- (3) 今村教会堂の保護

#### 3 文化財の保存・活用および啓発

- (1) 埋蔵文化財の発掘調査
- (2) 文化財保護・調査
- (3) 文化財の啓発

**生活環境係からのお知らせ**

問合せ先 住民課生活環境係  
☎77・2141

**光化学スモッグにご注意を!**

近年、春先の強い紫外線と大陸から流入する汚染した大気との化学反応などが原因と考えられる光化学スモッグが発生しています。

町でも平成20年5月に注意報が発令されました。発生した際は前回と同様、広報車で町内を巡回してお知らせする予定です。

**屋内に入つて安静に**

発令された場合は、激しい運動をやめて、すぐに屋内に入り、窓や扉を閉めてテレビなどで最新の情報を確認してください。

もし、目やのどの痛みなどの症状を感じたら、すぐに洗眼やうがいをして安静にすることが大切です。状況によっては医療機関を受診してください。

**広報車で巡回します**

限られた数の広報車で町内を迅速に巡回しますので、

詳細な情報の伝達は困難です。また、巡回経路や風の向きによっては、屋内などで十分に聞こえない状況も考えられます。

mamoru@bousaimobile.  
pref.fukuoka.jpです。  
「指定受信」や「受信拒否」の設定があると登録できません。詳細は福岡県に問合せるか、ホームページを参照してください。

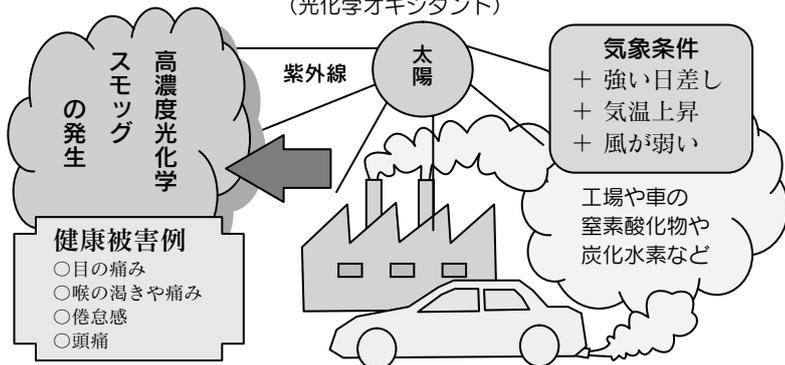
**防災メールの積極活用を**  
このため災害情報を携帯電話に配信している福岡県の「防災メール・まもるくん」の登録と活用をお願いします。

福岡県消防防災課  
☎092・643・3112  
ホームページ  
<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

登録用空メールの送信先は、

**光化学スモッグ発生の仕組み**

(光化学オキシダント)



**狂犬病予防集団注射のお知らせ**

通知ハガキを持参してください。犬の新規登録もできます。

狂犬病予防の集団注射を下の表のとおり実施します。

登録済みの犬の飼い主の方には事前にハガキで通知しますので、あらかじめ問診欄を自宅で記入の上、来場の際にお持ちください。

犬を新規で登録する場合は、犬名・犬種・生年月日等を会場の受付に届けていただきます。印鑑は不要です。

**狂犬病予防 集団注射 日程表**

| 実施日                  | 時間            | 場所       |
|----------------------|---------------|----------|
| 4月12日<br>(木)         | 10:00 ~ 10:30 | 下高橋公民館   |
|                      | 10:50 ~ 11:20 | 上高橋公民館   |
|                      | 13:30 ~ 14:10 | 就業改善センター |
|                      | 14:30 ~ 15:00 | 北鶴木公民館   |
| 4月13日<br>(金)         | 10:00 ~ 10:40 | ふれあいセンター |
|                      | 11:00 ~ 11:20 | 稲数公民館    |
|                      | 13:30 ~ 14:10 | 大堰交流センター |
|                      | 14:30 ~ 15:00 | 大刀洗町役場   |
| (予備日)<br>5月9日<br>(水) | 10:00 ~ 10:30 | 就業改善センター |
|                      | 10:50 ~ 11:30 | 大刀洗町役場   |

●対象犬 生後3か月(91日)以上  
●手数料 注射料:3,050円  
・新規登録料:3,000円  
※例 新規登録して、注射もする場合:6,050円  
犬の体調が悪い場合は?  
妊娠中や体調の悪い犬は、後日かかりつけの動物病院で予防注射を受けることもできます。その場合、予防注射後に役場へ注射証明書を持参してください。注射済票(手数料 550円)を



交付します。つり銭がないようにご協力を  
集団注射を円滑に進めるため、出来るだけつり銭がないようにあらかじめご準備をお願いします。  
問合せ先 住民課生活環境係  
☎77・2141

## 固定資産の縦覧・閲覧をします

4月2日(月)～5月1日(火)の間、税務課窓口で平成24年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

町内に固定資産税を納税している人や、納税義務者と同居の親族、納税管理人の方であれば、本人の資産だけでなく、他の土地や家屋の評価額を知ることができます。

|        | 縦覧制度                                                                                                      | 閲覧制度                                                                                                                              |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 範囲     | 本人の資産に関わる分のほか、他の資産の評価額との比較が可能                                                                             | 本人の資産に関わる分                                                                                                                        |
| 期間     | 4月2日(月)～5月1日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝祭日を除く)                                                             |                                                                                                                                   |
| 場所     | 大刀洗町役場 税務課                                                                                                |                                                                                                                                   |
| 利用できる人 | ①大刀洗町に固定資産税を納税している人<br>②納税義務者と同居している親族<br>③納税管理人<br>※運転免許証など本人確認できるものを持参ください<br>※代理人の場合は①～③の方からの委任状が必要です。 | ①～③は左記と同じ<br>④賃借権、使用収益権、固定資産の処分をする権利を有する人<br>※①～③運転免許証など本人確認できるものを持参ください。④の方は本人確認書類と権利を証明する書類を持参ください<br>※代理人の場合は①～④の方からの委任状が必要です。 |
| 手数料    | 無料                                                                                                        | 縦覧期間中(4月2日～5月1日)は無料。上記期間以外は有料。                                                                                                    |

### 新築住宅の固定資産税減額措置の終了について

適用要件を満たしている平成20年1月2日から平成21年1月1日までに新築された住宅と、平成18年1月2日から平成19年1月1日までに建築された中高層耐火構造住宅のそれぞれ3年間と5年間、120㎡部分について1/2の減額課税を行っていましたが、平成24年度から本来の税額に戻ります。

問合せ先 税務課資産税係 ☎77-0172

**税金は納期内に納めましょう**

税金は、町民のみなさんの暮らしを支えるための大切な財源です。

また、納税は国民の義務で、他の支払いよりも優先して納めるべきものです。滞納する人のために、納税義務を果たしている多くの町民への行政サービス(福祉・医療・教育・土木など)が削られることは、公平・公正ではありません。

みなさん、税金は納期内に納めましょう。

#### 口座振替をおすすめします

口座振替制度とは、町税等をご指定の金融機関の預・貯金口座から自動的に町に納付する制度です。

申込みが完了した月の翌月以降から振替開始となりますので、それまでは納付書払いとなります。

#### 納税で

**築こう明日の  
たちあらい**

#### 財産を差押えます

義務を果たさず、権利だけを主張する人を放置しておくことは、納期内に納付している大多数のみなさんに対して、公平を欠くことになります。

税金の納期限を過ぎて、督促状が発送された日から10日を過ぎても納付しないときには滞納処分の対象となります。

平成24年2月末現在で、

・差押え 16件

・裁判所等への交付要求 9件

行っています。

町は、税の公平負担を守るため、「差押え」などの滞納処分を更に強化していきます。

#### 早めの納税相談を

経済的な事情などで、税金の納付が困難になった場合は、役場税務課徴収係にご相談ください。担当者が、分割納付などの「納税相談」をお受けします。「差押え」などの滞納処分を受けることとなる前に、早めにご相談ください。

問合せ先 税務課徴収係

☎77-0172

4月

# 暮らしの情報

- 大刀洗町役場  
☎77-0101 FAX 77-3063
- 役場大刀洗支所  
☎77-0239 FAX 77-3069
- 大刀洗ドリームセンター教育委員会  
☎77-2670 FAX 77-2720
- 町立図書館  
☎41-6111 (FAX兼)
- 子育て支援センター  
☎77-5019 (FAX兼)
- 社会福祉協議会  
☎77-4877 FAX 77-6220
- 大刀洗町運動公園  
☎77-4770
- 大刀洗公園  
☎77-5117
- シルバー人材センター  
☎77-5944 FAX 77-5945



## 4月の税(料)

- 固定資産税……………前納・1期
- 下水道使用料……………1期
- 町営住宅使用料……………3月分

納税には便利な口座振替をご利用ください。

今月の口座振替は、**4月27日(金)**です。

大刀洗町役場  
税務課・建設課

## ひとのうぎ

|     |                  |
|-----|------------------|
| 人口  | 15,408人 (15,472) |
| 男   | 7,402人           |
| 女   | 8,006人           |
| 世帯数 | 4,697 (4,657)    |
| 出生  | 8(13)            |
| 死亡  | 18(10)           |
| 転入  | 45(33)           |
| 転出  | 43(62)           |

( )は昨年同期 2月末現在

## 役場から

### 大刀洗町小規模工事等 契約希望者登録受付

#### 目的

この制度は、大刀洗町競争入札参加資格審査申請(入札参加資格者登録)をしていなくても、契約の受注・施工を希望する方を登録し、業者選定をすることにより、町内事業者の拡大を図り、町内経済の活性化に寄与することを目的とするものです。

#### 発注の範囲

小規模工事の範囲は、大刀洗町が発注する小規模な修繕などで、一件が130万円未満のものに限ります。

#### 申請対象者

町内に主たる事務所を有する方で、次の項目に該当しない方が対象となります。

- ① 本町の競争入札参加資格者名簿に登録をしている者
- ② 個人事業者の場合に成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない者
- ③ 税金を滞納している者
- ④ 希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない者

#### 申請の方法

登録を希望する方は、企画財政課窓口に申請要領を準備していただきますのでご確認ください。また、要領は町ホームページにも掲載しています。

#### 申請受付期間

随時受付(土・日・祝日除く)

### 名簿登録および有効期間

申請月の翌月から2年間名簿に登録。その後は2年毎に更新が必要です。平成21年度に登録した方で、更新手続きがお済みでない場合は、改めて申請してください。

#### 申請書提出・問合せ先

企画財政課財政係  
☎77・0173

### 就学援助制度

町では、経済的な理由によつて町内の小・中学校への就学が困難な児童生徒に対し、費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。

#### 援助の対象者

① 要保護児童生徒

児童生徒の保護者が、生活保護法の規定による保護

を受けている児童生徒

② 準要保護児童生徒

要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる世帯の児童生徒

#### 援助の対象となる費用

- ① 要保護児童生徒  
生活保護法に基づく教育扶助対象費用以外の費用で、修学旅行費・医療費(学校保健安全法に定める疾病)
- ② 準要保護児童生徒  
学用品費、給食費、修学旅行費、医療費(学校保健安全法に定める疾病)、新入学児童生徒学用品費

#### 申請に必要な書類

申請書・世帯調書(新規の申請者等)  
(申請書等は各小・中学校にあります)

提出先 各小・中学校  
提出期限 4月27日(金)  
問合せ先

- 大刀洗小学校 ☎77・0203
- 菊池小学校 ☎77・1544
- 本郷小学校 ☎77・0036
- 大堰小学校 ☎77・0170
- 大刀洗中学校 ☎77・0075
- 学校教育課 ☎77・6205

### 平成24年度 福祉タクシー利用券を交付します

重度障がい者の社会参加を促進するため、タクシーの基本料金を助成するタク

シ―利用券を3月29日(木)から交付します。

**対象者**

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級の所持者  
手続きに必要なもの

障害者手帳、印鑑

**利用券交付の方法**

1人に対し、1か月あたり2枚を限度とし、申請の日の属する月から当該年度未までの月数を乗じた枚数を一括交付します。ただし、腎臓機能障害で人工透析の治療を受けて、居宅等から通院している方については、1か月あたり6枚を限度とします。

**利用できるタクシー会社**

猪口タクシー、久留米西鉄タクシー、金島タクシー、矢野タクシー、ここに介護サービス、柳川西鉄タクシー、小西介護サービス、福岡西鉄タクシー、ホット・オアシス、小郡ニュータウンタクシー、大刀洗町社会福祉協議会、安全タクシー、壽タクシー、下田タクシー、第一タクシー、吉川タクシー、富士タクシー

**申請・問合せ先**

健康福祉課福祉係

☎77-2266

FAX 77-30063

水質センター

☎27-15633

http://www.sfwater.or.jp/

三井水道企業団

☎72-5106

http://www1.bbiq.jp/misuido/

**大刀洗町戦没者追悼式を挙行します**

日時 4月19日(木)

午前10時から

会場 大刀洗ドリームセンター

ター ドリームホール

問合せ先 健康福祉課福祉係

☎77-2266

**お知らせ**

**平成24年度水質検査計画策定**

水道用水を供給している福岡県南広域水道企業団および末端給水を行っている三井水道企業団では、平成24年度に行う水質検査の実施内容について定めた「平成24年度水質検査計画」を策定しました。

本計画は、福岡県南広域水道企業団および三井水道企業団の窓口、並びに各企業団のホームページでご覧になれます。

**問合せ先**

福岡県南広域水道企業団

**不正大麻・けし撲滅運動**

きれいなけしの花を見かけると季節になりましたが、けしには植えて良いものと悪いものがあります。植えてはいけません。

**「けし」の特徴**

- ・草丈が大きく1m以上になる
- ・全体が白っぽい緑色をしており、毛がない
- ・茎を抱きこむように葉が生えている
- ・葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い

など

このようなけしを見かけた人は、最寄りの保健所または警察署までご連絡ください。

**問合せ先**

北筑後保健福祉環境事務所  
所総務企画課企画指導係

☎0946-22-4185

**下水道管理係からのお知らせ**

問合せ先 建設課下水道管理係  
☎77-6204

**下水道施設の使用休止または廃止の届出**

引越などにより、下水道の使用を休止または廃止する際は、事前に届出が必要です。詳しくはお問合せください。

**下水道使用料に係る世帯人員変更の届出**

転出の届出をしない長期入院などの場合、「世帯人員変更届出書」を提出していただくと、提出日より料金の変更が出来る場合があります(そのことを証明する書面等は必要です)。詳しくはお問合せください。

**下水道接続へのお願い**

下水道は、道路側溝等の蚊やハエなどを防ぎ、伝染病を予防したり、河川・海などの公共用水域をきれいにし、地球環境を守るといふ大切な役割を担っています。下水道が使用できる地域にお住まいの方で、まだ下水道へ接続して

いない方は、1日も早く下水道への接続にご協力ください。

**下水道は正しく使いましよ**

布状の異物がマンホールポンプに詰まっている事例が多発しています。このようなことが続くと、下水道施設の修理に多額の費用がかかります。また、汚水が流れないことで、道路のマンホールや宅内の枺ますから汚水があふれ出すなどして、多くの人に迷惑をかけます。

そこで、次のことに注意して、下水道を正しくご使用ください。

▼次のものは流さないでください。

- ・油や野菜くず
- ・水に溶けない紙
- ・紙おむつなどの異物
- ・灯油やガソリン
- ・アルコールやシンナー
- ・強い酸やアルカリ性の汚水



▶タオルや紐、オムツのような布状の物がつまっていました

**募集**

**平成24年度裁判所職員採用試験(院卒者、大卒程度)**

採用種目 総合職試験①院卒者試験 法律・経済区分②院卒者試験(人間科学区分)③大卒程度試験(法律・経済区分)④大卒程度試験(人間科学区分)⑤一般職試験(大卒程度)

受付期間 インターネット  
4月5日(木)午前9時30分～4月11日(水)

1次試験日 6月3日(日)  
※受験資格は、試験ごとに異なるので問合せください。  
※受験資格等の詳細は、2月24日(金)から最寄りの裁判所で配付する受験案内または最高裁ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/> をご確認ください。

問合せ先 ①③⑤については福岡地裁人事課  
☎092・781・3141

(内線3159～3161)  
②④については福岡家裁総務課  
☎092・510・0403

**平成24年度福岡県警察官採用試験(第1回)募集種別**

採用予定数 ①警察官A(大学卒)②警察官C(経済・語学・情報工学)

①170人(男性)、3人(武道指導)、30人(女性)②(経済・語学・情報工学)各2人

受付期間 4月2日(月)～23日(月)  
1次試験日 5月13日(日)  
受験資格

①昭和57年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業後または平成25年3月までに卒業見込みの者。武道指導は、柔・剣道の段位が3段以上の者。  
②昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者。平成3年4月2日以降に生まれた者で大学の卒業後または平成25年3月までに卒業見込みの者。

性別は不問。区分ごとに資格要件有り。  
採用予定 平成24年10月以降  
※詳しくは、福岡県警察のホームページ(あなたの街の警察署)の小郡警察署のホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 小郡警察署総務課  
☎73・0110

**第1回危険物取扱者試験**

試験日時 6月17日(日)午前10時  
試験会場 久留米大学御井学舎

試験種類および受験料 甲種 5,000円  
乙種全類 3,400円  
願書受付期間および受付場所 書面申請  
受付期間 4月16日(月)～27日(金)  
申請先 〒812・0034  
福岡市博多区下呉服町1番15号「ふくおか石油会館3階」  
(財)消防試験研究センター  
福岡県支部

**電子申請**

受付期間 4月13日(金)～24日(火)  
申請先 (財)消防試験研究センター  
ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

問合せ先 (財)消防試験研究センター  
福岡県支部  
☎092・2822・2421  
FAX 092・2822・2422

※受験案内および受験申込書は久留米広域消防本部の各消防署および各出張所で準備

**春のハンギングバスケットづくり(草花の寄せ植え)受講者募集**

日時 4月21日(土)  
午後1時30分～3時30分  
会場 福岡県緑化センター  
参加費 3,000円  
募集人数 先着30名  
受付開始日 4月3日(火)  
申込方法 電話で直接申込  
申込・問合せ先 福岡県緑化センター管理事務所(月曜休館)  
☎0943・72・1193

**ハンギングバスケットコンテスト作品募集**

出品基準 壁掛けタイプ。高さ80センチ、幅60センチ以内。植物の種類や数は自由。

出品数 一人2作品まで  
搬入 5月11日(金) 午前8時30分～10時  
申込 5月11日(金) 午前10時まで  
展示期間 5月13日(日)～16日(水)

展示会場 福岡県緑化センター内 グリーンフェスティバル会場 屋外展示

審査日時 5月11日(金)午後  
表彰 5月13日(日)グリーンフェスティバルオープンングにて  
問合せ先 福岡県緑化センター管理事務所(月曜休館)  
☎0943・72・1193

**家庭の目**

毎月 第3日曜日

- 家族みんなが顔をそろえよう
- 子どもの意見や考えを聞くようにしましょう
- 家族みんなでスポーツやレクレーションをしよう
- 家庭を離れている家族と連絡を取りあおう
- 子どものしつけや方法について考えよう

**バスハイク参加者募集**  
日時 5月13日(日)

午前11時～3時間程度

コース うきは市森林セラピー公認コース体験

定員 50名

申込方法 事前に電話で申込(定員を満たさない場合は当日受付あり)

当日受付の場合は、午前10時30分までにグリーンフェスティバル会場で直接申込

持参品 昼食、水筒  
申込・問合せ先 福岡県緑化センター管理

事務所(月曜休館)  
☎0943・72・1193

**緑化講習会受講者募集**

講習内容 庭木の剪定の仕方

期日 ①5月26日(土)  
②6月9日(土)

時間(①②とも)

1回目 午前9時30分～正午  
2回目 午後1時30分～4時

会場 ①クローバープラザ  
②カミリーヤ(筑紫野市)

参加費 無料  
募集人数 ①各回先着40名  
②各回先着30名

受付開始日 5月1日(火)  
申込方法 電話で申込  
申込・問合せ先

福岡県緑化センター管理事務所(月曜休館)  
☎0943・72・1193

**4月は未成年者飲酒防止 強調月間です。**

お酒は二十歳になってから

未成年者の飲酒は、からだや心の発達  
が盛んな時期に悪影響を与えます。

福岡国税局・税務署

**第34回「全日本中学生水の作文コンクール」作文募集**

テーマ 「水について考える」  
(題名は自由)

応募資格 中学生(平成24年)

度に中学校に在学中の者または同じ学齢の者を含む

原稿 400字詰原稿用紙4枚以内(日本語により表記された個人作品に限る)

応募締切 5月9日(水)到着分有効

応募方法 作文には、本文の前(原稿用紙枠内)に題名・学校名(ふりがな)・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入し、別紙応募票を添えて送付してください。

送付先 〒812・8577 (県庁専用郵便番号のため、住所記載は不要)  
福岡県県土整備部水資源対策課 作文担当

問合せ先 右記担当課  
☎092・643・3205  
FAX 092・643・3207  
ホームページ(応募票をダウンロードできます)  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/dl3/sakubun-bosyu.html>

**訓練生募集**

①パソコン初級科1期(3か月・定員25人)  
②OA簿記会計科1期

(デュアル)  
(4か月・定員20人)

③ガーデンプランニング科(6か月・定員15人)

募集期間 4月2日(月)～27日(金)  
選考日 ①5月9日(水)  
②5月10日(木)  
③5月11日(金)

試験会場 福岡県立久留米高等技術専門学校  
選考方法 ①②③とも筆記試験、面接

応募資格 離転職者で転職・再就職を希望する人

受講料 無料。入校時に教科書代等の経費が必要。  
応募書類 入校願書は、公共職業安定所(ハローワーク)にあります。  
問合せ先 福岡県立久留米高等技術専門学校  
☎02・8795

**小学生～高校生のための夏休み海外派遣参加者募集**

日程 7月26日(木)～8月14日(火)のうち8～18日間(事業により異なる)

内容 ホームステイ・英語研修・野外活動・文化交流など  
出発から帰着まで引率リーダーが同行します。

派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・カンボジア・フィジー

対象者 小3～高3まで(事業により異なる)  
説明会 深見ビル会議室(博多駅前) 5月13日(日) 午後1時30分～3時

参加費 21,854.5万円予定※早期申込割引制度有り  
締切 6月1日  
資料請求・問合せ先 (財)国際青少年研修協会  
〒108・0073  
東京都港区三田5・7・8・021

☎03・6459・4661  
FAX 03・6459・4633  
E-mail [info@ksk.or.jp](mailto:info@ksk.or.jp)  
URL <http://www.ksk.or.jp>

**母子家庭・父子家庭支援**

**ファミリー・サポート  
センターくるめ(大刀洗  
会員)会員登録会**

ファミリー・サポート・センターは、地域の中で「子育てのお手伝いをしたい人」と「子育ての手助けをしてほしい人」が会員となつて、一時的な子育てを助け合う有償ボランティアの組織です。

**日時** 4月19日(木)

午前10時～正午

**会場** 大刀洗町健康管理センター

**内容** ファミリー・サポート・センターの説明とボランティアについて

**登録料** 無料

**預かり対象年齢** 3か月の乳児～小学6年生まで

**申込締切** 4月14日(土)

**託児** 有り(14日までに要予約)

**申込方法** 電話・FAX(住所・氏名・電話番号を記入)

**申込先** ファミリー・サポート・センターくるめ

☎07-8888888

FAX 37-88822

**就労支援・養育費相談**

母子家庭のお母さん、父

子家庭のお父さん(児童扶

養手当受給者)を対象に、ハ

ローワークと連携して就労

支援事業を実施しています。

日曜日にも実施しています。

でご利用ください。面談は、

平日は役場健康福祉課で、

日曜日はクローバープラザ

で行います。

養育費の電話相談業務も

実施しています。

**受付時間** 平日の午前9時～午後4時

ご希望の方はご連絡ください

**問合せ先** 福岡県母子家庭

等就業・自立支援センター

☎092-584-3931

**子どもの養育費等に関する法律相談**

母子家庭の養育費などの

生活上の問題に関する弁護士

士による無料相談を実施し

ています。

**日時** (昼間の部)午後1時～3時

4月4日(水)・5月2日

(水)・6月6日(水)

(夜間の部)午後6時30分～

8時30分

4月11日(水)・25日(水)・

5月9日(水)・23日(水)・

6月13日(水)・27日(水)

**会場** クローバープラザ内福

岡県母子家庭等就業・自立

支援センター

**申込方法** 相談日前日までに予

約をしてください(先着1日

4人相談時間は30分程度。

**予約・問合せ先**

福岡県母子寡婦福祉連合会

☎092-584-3922

※詳細はホームページをご

覧ください。

<http://fukuoka-kenboren.jp/legal>

**母子家庭のためのパソ  
コン初級講習会(夜間)**

**日時** 5月15日(火)～30日

(水)の平日10日間(全30

時間)午後6時～9時

**会場** 春日クローバープラザ

**対象者** 県内在住の母子家

庭の母または寡婦で、求

職あるいは転職を希望し

ている方。講習会終了後、

アンケートに協力してい

ただける方。

**受講料** 無料(但し、テキ

スト代として3,150円

程度自己負担)

**定員** 20名(定員オーバーの

場合抽選、応募半数以上

下は中止の場合あり)

**託児** 事前予約制(1才～

就学前の子ども)

**申込締切** 4月25日(水)必着

締め切り後、一週間以内

に申込者全員に結果を郵

送します。

**問合せ先** 福岡県母子寡婦

連合会 母子家庭等就

業・自立支援センター

☎092-584-3931

**各種相談・就労支援**

**HIV・肝炎検査**

特定感染症相談検査とB

型・C型肝炎検査を実施し

ています。

①朝倉総合庁舎での相談検査

(要予約)

**日時** 毎週月曜日

(受付)午前9時～10時

**会場** 朝倉総合庁舎2階

②久留米総合庁舎での相談

検査(予約不要)

**日時** 毎週火曜日

(受付)午前9時～11時

**会場** 久留米総合庁舎3階

①②ともに

**検査項目**

◎特定感染症(匿名)

エイズ(HIV)検査(久

留米は迅速検査)・梅毒

検査・クラミジア検査

◎B型・C型肝炎検査

(実名での受検となります)

**結果説明**

久留米総合庁舎で実施す

るエイズ検査(迅速検査)

については、採血約1時

間後に本人へ説明します。

その他検査は1週間後に

来所いただき、直接結果

を説明します。

**その他** 特定感染症相談検

査は匿名で受けられます。

検査料金は無料で、プラ

イバシーを厳守した個別

相談が受けられます。

**問合せ先** 福岡県北筑後保

健福祉環境事務所 保健

衛生課 感染症係

☎0946-22-4190

(性感染症ホットライン)

**暮らし・事業の悩みの  
無料相談会**

**日時** 4月25日(水)

午後5時30分

～7時30分

会場 ふれあいセンター

主催 福岡県行政書士会会

員グループ「The Silent」

内容 相続・遺言・成年後見・

離婚・過払金請求・建設

業許可・会計記帳・決算

手続・法人設立などのお

悩みは、ご相談ください。

※事前予約は不要ですが、

予約の方を優先させていただきます。

### 問合せ先

前田行政書士事務所

☎0946・42・8015

### 追加訂正

広報たちあらい 3月号 7 ページにおいて、  
大刀洗豪武館道場生募集の  
記事を掲載していましたが、  
内容は柔道であることを追加  
訂正します。



## お金の悩み無料出張相談会：県民対象です

県では、「グリーンコープ

生活協同組合ふくおか」に

委託し、債務整理から生活

再生までの一貫した支援を

行っています。借金問題は

必ず解決できます。

◇経済生活上の相談・指導

・相談員が相談者の立場に

寄り添い、一緒に考えてい

きます。

・相談者が納得して解決方

法を選択できるようお手

伝いします。

・専門家に相談する場合は、

相談員が同行します。

◇債務整理後の生活再生中

に発生した、臨時的な生

活資金に対する貸付

◇面談による家計診断・家

計指導

日時 4月12日(木)・26日(木)

午前10時～午後4時

※予約制、秘密厳守

会場

ピーポット甘木第1学習室

申込・問合せ先

グリーンコープ生活再生

久留米相談室

役場産業課

☎77・6201

☎36・8877

### 配偶者からの暴力相

#### 談窓口

DV(ドメスティック・バ

イオレンス)とは、配偶者

や恋人等から受ける暴力で

す。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や

外出を制限するなど暴力

にあたります。一人で悩ま

ず、ご相談ください。

#### 相談窓口

福岡県配偶者暴力相談支

援センター(北筑後)

☎34・8111

☎0946・24・5780

(平日 午前8時30分～午

後5時15分)\*祝日を除く

女性相談所

☎092・711・9874

(平日 午前9時～午後5

時15分)\*祝日を除く

配偶者からの暴力相談電話

☎092・716・0424

(平日 午後5時15分～12

時、土・日・祝日 午前9

時～午後12時)

※すべて年末年始を除きます。

### 「法テラスの日」特別法律相談

※相談無料・秘密厳守

| 日付       | 時間                          | 会場          | 申込先                                        |
|----------|-----------------------------|-------------|--------------------------------------------|
| 4月10日(火) | 午前10時30分～午後0時30分<br>午後1時～4時 | 久留米法律相談センター | 久留米法律相談センター<br>☎30-0144                    |
| 4月11日(水) | 午後1時～3時30分                  | うきは法律相談センター |                                            |
| 4月12日(木) | 午後1時～4時                     | 法務局久留米支局    | 法務局久留米支局<br>☎39-2121                       |
| 4月13日(金) | 午後1時～4時                     | 法テラス久留米相談所  | 法テラス福岡<br>☎050-3383-5501<br>☎050-3383-5502 |
| 4月19日(木) | 午後1時～4時                     | 法務局朝倉支局     | 法務局朝倉支局<br>☎0946-22-2455                   |

予約開始日 4月2日(月)

※離婚・相続・金銭トラブル等、どのような相談でも可。予約制(先着順)で相談時間は一人30分。

問合せ先 法テラス福岡民事法律扶助係 ☎050-3383-5502

ホームページ <http://www.houterasu.or.jp/fukuoka/>

**司法書士による女性のた  
めの無料法律相談会**

日時 4月22日(日)

午前10時～午後4時

会場 福岡市内

主催

福岡県青年司法書士協議会

内容 多重債務、生活保護、セクハラ、離婚、DV等の相談に応じます(司法書士の業務に関するものに限る)。秘密厳守。

相談電話番号

☎092・724・9505

面談予約電話番号

☎092・407・0813

面談予約締切 4月20日(金)

問合せ先

担当司法書士 西嶋

☎092・407・0813

FAX 092・407・0814

**優良運転者表彰の申請  
受付について**

小郡三井地区交通安全協会では、平成24年度「優良運転者」表彰の申請受付を次のとおり行いますので、希望する方は申請してください。

申請資格

現に「小郡三井地区交通安全協会の会員」で、次の各号に全て該当する方。

- ①九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰
- ②全日本交通安全協会会長表彰(交通安全賞賞緑十字銅賞)
- ③県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰

|                        | ①          | ②          | ③                           |
|------------------------|------------|------------|-----------------------------|
| 運転従事歴                  | 継続15年      | 継続10年      | 継続10年                       |
| 自己責任による事故のない期間         | 20年以上      | 10年以上      | 10年以上                       |
| 交通違反その他罰金刑以上の犯罪行為のない期間 | 20年以上      | 10年以上      | 10年以上                       |
| 表彰受賞歴                  | ②を受賞していること | ③を受賞していること | 交通安全協会・地区交通安全協会・署長・警察官表彰受賞者 |

申請期限(厳守)

①および②は、4月9日(月)

～5月7日(月)まで、

③は、5月8日(火)～6月

18日(月)までの間

必要書類

- 自動車安全運転センター発行の「無事故・無違反証明書」
- 運転免許証のコピー(表・裏)
- 過去の表彰状(直前受賞の1回のみ)のコピー(A4サイズ)

問合せ先

小郡警察署交通課

☎73・0110

小郡三井地区交通安全協会

☎73・3939

**平成24年度  
「看護の日のごとこ」**

日時 5月12日(土)

各相談コーナー 正午～  
式典・講演 午後1時～  
4時

会場 ナースプラザ福岡

(福岡市東区馬出)

内容 看護体験発表、講演会、AEDと救急蘇生の実演・体験、健康相談、看護師等になるための進

路相談

定員 500名

参加費 無料

問合せ先

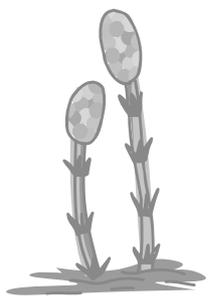
福岡県保健医療介護部医療指導課看護指導係

☎092・643・3376

**手話入門教室**

○受講生募集○

手話は耳の聞こえない方の「ことば」です。この講座では、聴覚障害の方が講師となつて簡単な挨拶や会話を学びます。みんなで楽しく手話を学びましょう。



期 日 : 5月16日(水)～10月31日(水)  
毎週水曜日(全24回)

時 間 : 午後7時30分～9時

会 場 : ぬくもりの館大刀洗 会議室

受講料 : 無料(テキスト代 1,200円)

募集人員 : 30名程度

受講対象 : 小学生以上

申込期限 : 4月27日(金)

申込先 : 大刀洗町社会福祉協議会  
担当 鳴川(なるかわ)

☎77-4877



## ちくじろ路かわら版

ちくじろ遊学

http://www.ktinet.co.jp/kurume-koiki/

## 長野水神社

### 春の大祭

日時 4月8日(日)

午前10時30分～

午後8時

会場 うきは市吉井町桜井

の長野水神社

大石・長野水道を作った五庄屋をまつる神社は桜の名所で、春の大祭では、浦安の舞が奉納され、境内には出店が並びます。

問合せ先 うきは市観光協会

会吉井支局

☎0943・76・3980

FAX 0943・76・4039

## 持木地区のたけのこ掘り

日時 4月8日(日)

午前10時～午後3時

会場 うきは市浮羽町妹川

の持木地区

問合せ先 うきは市観光協会

会浮羽支局

☎0943・77・5611  
FAX 0943・77・5687



## 浮羽おくんち

日時 4月11日(水)

午前10時30分～

午後8時

会場 うきは市浮羽町山北

の賀茂神社

六百年以上続く大祭で、市指定無形文化財の振毛槍、子ども衆、神輿、稚児行列等が時代絵巻のようです。境内には、出店が並びます。

問合せ先 うきは市観光協会

会浮羽支局

☎0943・77・5611

FAX 0943・77・5687

## 久留米つつじマーチ

期間 4月14日(土)～

15日(日)

会場 久留米市中央公園

(久留米市東櫛原町)

参加料 大人1,500円

(2,000円)。小学生

～高校生700円(1,000円)。

※ただし、4月13日(金)までの申込みが必要。かつこ内は、当日申込みの場合。2日間でも1日だけでも同額。

問合せ先 同実行委員会

(久留米観光コンベンション国際交流協会内)

☎31・1777

FAX 31・3210



## 春の大川木工まつり

2012

期間 4月14日(土)～

15日(日)

時間 午前9時～午後6時

会場 大川産業会館ほか

問合せ先 同実行委員会

☎0944・87・2090

FAX 0944・88・2004

## 肥後街道宿場を歩く

期間 4月28日(土)～

29日(日)

時間 28日(土)午前9時30

分～午後5時

29日(日)午前9時30分～

午後4時30分

会場 小保・榎津地区

メイン会場 旧吉原家住宅、庄分酢ほか

酢蔵開き、スタンプラリーなどのイベントなど

問合せ先 旧吉原家住宅

☎/FAX 0944・86・8333

## エツ解禁と感謝祭

日時 5月1日(火)

午前10時～

会場 エツ大師堂(久留米

市城島町)

エツは日本で唯一有明海周辺にしか生息しない貴重な魚です。5月1日の漁の解禁とあわせて、漁の安全と豊漁を祈願し、エツを供養する感謝祭が行われます。

問合せ先 エツ感謝祭実行

委員会(久留米南部商工会内)  
☎64・3649  
FAX 64・4850

## 一の瀬焼春の陶器祭り

期間 5月3日(木)～

6日(日)

時間 午前10時～午後4時

会場 うきは市浮羽町朝田

の一の瀬焼窯元

問合せ先 うきは市役所

農林・商工観光課

☎0943・75・4975

FAX 0943・75・3114

## 第22回筑後吉井の小さな美術館めぐり

期間 5月3日(木)～

5日(土)

時間 午前10時～午後4時

会場 うきは市吉井町の白壁通りほか

問合せ先 うきは市観光協会

会吉井支局

☎0943・76・3980

FAX 0943・76・4039

# 小郡警察署ニュース



## 小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況

1月中

- 刑法犯発生件数 45件(+27件)
  - 空き巣 2件(-1件)
  - 車上狙い 4件(+3件)
  - 部品ねらい 2件(+2件)
  - オートバイ盗 4件(+4件)
  - 自転車盗 7件(+0件)
  - 万引き 8件(+6件)
- 交通事故発生状況 27件(-5件)
  - 死者数 1人(+1人)
  - 負傷者数 32人(-16人)

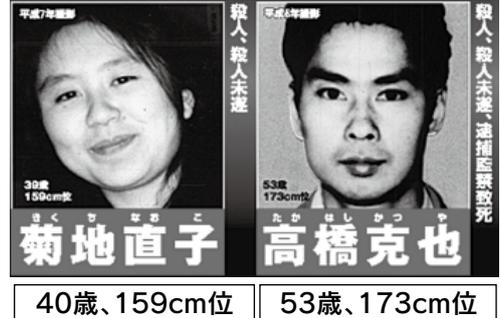
※( )は、前年同期比を示す

小郡警察署 ☎73-0110  
 福岡県警ホームページ  
<http://www.police.pref.fukuoka.jp>

**オウム真理教  
 特別指名手配  
 被疑者**

**懸賞金**

1,000万円(上限額)



オウム真理教による「地下鉄サリン事件」の発生から早や17年。

昨年末に特別指名手配被疑者の平田信が逮捕されましたが、高橋克也、菊地直子の2人は依然として逃亡中です。現在、全国警察を挙げて追跡捜査を行っています。

これらの特別指名手配被疑者を検挙するためには、県民の皆様のご協力が必要です。

“手配写真に似た人を見かけた”など、どんな些細なことでも結構ですので、心あたりのある方は、110番または最寄りの警察署に通報してください。



小郡警察署 QR コード

## 消費者 ホット情報

### 未公開株のトラブル

**「必ず儲かる」という甘い誘いに要注意!**

未公開株とは、上場される前の株のこと。「近いうちに上場して値が上がる」といった勧誘を受け購入したが、「予定時期を過ぎても上場していない」「購入相手の業者と連絡が取れない」などのトラブルに遭うケースが増えています。一度購入を断っても、別の業者から同じ未公開株の電話があったり、パンフレットが送られてきたりと、数人によって信用させる「劇場型」という悪質な手口が主流となっています。複数の人物が登場する場合には注意しましょう。

実際に買い取りが行われた事例は、消費者庁では1件も確認していません。登録を受けた証券会社以外による売買は原則無効です。

「上場確実」や「高値で買い取る」という話を安易に信じないようにしましょう。

断ってもしつこく勧誘された場合、左記の消費生活センターや警察に相談しましょう。

困ったとき、悩んだときは

消費生活相談窓口にご相談ください

福岡県消費生活センター ☎092-632-0999  
 久留米市消費生活センター ☎30-7700  
 大刀洗町役場産業課 ☎77-6201

## 第32回 小郡・三井少年の船 団員・スタッフ募集

- 【実施期間】 8月21日(火)～25日(土) 4泊5日  
 【研修地】 沖縄県本部町・恩納村・糸満市・那覇市など  
 (往路：鹿児島から船 / 復路：沖縄から飛行機)  
 【研修内容】 船内研修、自然・文化・体験学習、平和学習など  
 【参加費用】 小学生 49,800円 / 中学生 54,800円 / スタッフ 30,000円  
 【募集団員】 大刀洗町・小郡市内に居住する小学4～6年生・中学生を対象に90名  
 【募集スタッフ】 30名程度 (スタッフは町市以外の方も可)  
 ※それぞれ先着順にて決定させていただきます。



### 【募集対象者】

- 団員：船上生活、バス旅行などに適応できる健康な方  
 スタッフ：18歳以上の男女で青少年の指導に協調性と熱意がある方。「小郡・三井少年の船」の企画・運営に参加し、研修面・生活面において団員(子ども)を指導します。また、リーダーとして団員と行動や生活を共にし、色々な研修やレクリエーションにおいて団員の指導にあたります。

### 【会議・研修】

- (スタッフのみ) スタッフ会議：6月17日(日)から毎週1～2回程度  
 事前宿泊研修：6月23日(土)～24日(日)  
 (共通) 事前研修：7月29日(日)、8月4日(土)いずれも午前9時～午後5時  
 事後研修：9月～11月の日曜日に2回予定

### 【募集期間】

- スタッフ：4月1日(日)～6月15日(金)  
 団員：5月1日(火)～6月29日(金)

### 【応募方法】

- 参加希望の方は、お気軽に下記までご連絡ください。  
 詳しくは少年の船ブログまたはホームページをご覧ください。

### 募集にあたっての説明会を開催します

- 日時 5月20日(日)午後2時 団員の部  
 午後4時 スタッフの部  
 会場 小郡市総合保健福祉センターあすてらす  
 ※興味がある方や検討中の方、ご来場お待ちしております(予約不要)

### 【申込・問合せ先】

第32回小郡・三井少年の船  
 実行委員会  
 実行委員長 南 崇徳  
 ☎72-8137  
 FAX72-5183

## 桜餅(関東タイプ)

幼児の場合は胃や消化器官が小さく働きも十分でないため、三度の食事だけでは、1日に必要な栄養量を十分にとることができません。

その栄養分を補うのがおやつで、食事の一部と考え、大人の場合は各年代、男女差、運動量の違いによって望ましい摂取カロリーは異なります。

### 材料(桜餅6個分)

|                |       |
|----------------|-------|
| 小麦粉            | 40g   |
| 白玉粉            | 20g   |
| 水              | 130ml |
| 砂糖             | 大さじ2  |
| 食紅             | ごく少量  |
| こしあん           | 150g  |
| (桜の葉6枚 手に入れれば) |       |

### 作り方

- ①ボウルに白玉粉を入れ、水を少しずつ加えてよく溶かす。小麦粉、砂糖を加えて泡立て器で静かに混ぜる。30分位放置して休ませる。焼くときに食紅を混ぜてピンク色にする。
- ②あんを6つの俵型に丸めておく。
- ③フライパンを熱して薄く油を塗る。①を大さじ1ずつ流して、7×13cmの楕円形に広げる。表面が乾いたら裏返してさっと焼き、ザルなどに取って冷ます。
- ④皮は先に焼いた方を外側にして②のあんを巻く。



エネルギー 158kcal

**【お詫びと訂正】**

3月上旬に配付しました甘木鉄道の時刻表に、誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

問合せ先 甘木鉄道株式会社 ☎0946-23-1111

**■甘木鉄道 時刻表〈上り〉甘木→基山行**

赤字は土・日・祝日運休 ●印は急行（西鉄）、快速（JR）

| 行き先              |      | 列車番号 | 72    | 120    |
|------------------|------|------|-------|--------|
| <b>甘木<br/>鉄道</b> | 甘木   | 運賃   | 7:23  | 12:29  |
|                  | 高田   | 160  | 7:26  | 12:32  |
|                  | 太刀洗  | 200  | 7:28  | 12:34  |
|                  | 山隈   | 240  | 7:30  | 12:36  |
|                  | 西太刀洗 | 240  | 7:32  | 12:38  |
|                  | 今隈   | 240  | 7:34  | 12:40  |
|                  | 松崎   | 280  | 7:38  | 12:43  |
|                  | 大板井  | 310  | 7:41  | 12:46  |
|                  | 小郡   | 310  | 7:44  | 12:48  |
| <b>西鉄<br/>電車</b> | 上り   | 小郡発  | ●7:52 | 13:01  |
|                  | 下り   | 福岡発  | 8:28  | 13:36  |
| <b>甘木鉄道</b>      | 上り   | 小郡発  | 7:59  | ●13:10 |
|                  | 下り   | 久留米着 | 8:11  | 13:18  |
| <b>JR<br/>九州</b> | 上り   | 立野   | 7:49  | 15:52  |
|                  | 下り   | 基山   | 7:52  | 12:55  |
| <b>西鉄<br/>電車</b> | 上り   | 基山発  | ●8:03 | ●13:01 |
|                  | 上り   | 博多着  | 8:32  | 13:22  |
|                  | 上り   | 吉塚着  | 8:41  | 13:26  |
|                  | 下り   | 基山発  | 8:14  | ●13:07 |
|                  | 下り   | 鳥栖着  | 8:21  | 13:12  |
|                  |      | 久留米着 | 8:29  | 13:18  |

12:52 に訂正

吉塚駅着  
8:40 に訂正



**こちら 119**

久留米広域消防本部 三井消防署  
☎ 72 - 5101

**火災時の避難方法**

火災は、ちょっとした不注意から起こります。ひとたび火災が発生すると、皆さんや皆さんの大切な人の生命にまで危険を及ぼす可能性があります。しかし、火災が起きても迅速かつ安全に対処することが出来れば、皆さん自身や大切な人の生命は守ることが出来ます。そのためにも、日頃から火災が起きた時、どのように行動すればよいのか確認しておく必要があります。

※避難時における7つのポイント

|                                                                    |                                                                        |                                      |
|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| <p>・天井に火が燃え移ったときが避難の目安です。消火をあきらめて避難しましょう。</p>                      | <p>・お年寄りや子供、体の不自由な人を優先して避難させましょう。</p>                                  | <p>・服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く避難しましょう。</p> |
| <p>・煙の中を逃げるときは、できるだけ姿勢を低くし、濡れタオルやハンカチで口をふさいで、煙を吸い込まないようにしましょう。</p> | <p>・迷いは禁物。炎の中は一気に走り抜ける。（できれば頭から水をかぶり、濡れたシーツ等でからだ全体を覆い走り抜けると効果的です。）</p> |                                      |
| <p>・いったん逃げ出したら、再び中には戻らない。</p>                                      | <p>・逃げ遅れた人がいるときは、近くの消防隊にすぐ知らせる。</p>                                    |                                      |

# 平成 24 年度 町体育施設の一般開放日

平成24年度町体育施設の一般開放日は下記のとおりです。

使用する場合には、使用日の5日前までに教育委員会（運動公園使用申請は、運動公園）へ申請書を提出してください。事前の申請がない場合には、空きがあっても使用はできませんのでご注意ください。

※申請には、印鑑が必要です。

問合せ先 生涯学習課 ☎77-2670 FAX77-2720  
運動公園 ☎77-4770

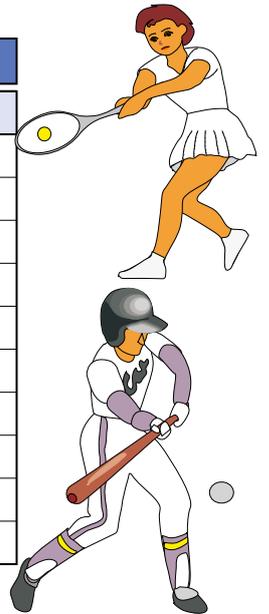


## 一般開放日

| 運動公園<br>(野球場・ソフトボール場) |     |       |
|-----------------------|-----|-------|
| 月日                    | 曜日  | 備考    |
| 4月1日                  | 日   |       |
| 5月19日                 | 土   |       |
| 6月10日                 | 日   |       |
| 7月8日                  | 日   |       |
| 8月19日                 | 日   | 野球場のみ |
| 9月17日                 | 月・祝 |       |
| 11月23日                | 金・祝 |       |
| 12月16日                | 日   |       |
| 1月6日                  | 日   |       |
| 2月24日                 | 日   |       |

| 運動公園(テニスコート) |    |
|--------------|----|
| 月日           | 曜日 |
| 4月8日         | 日  |
| 5月13日        | 土  |
| 6月10日        | 日  |
| 7月8日         | 日  |
| 8月12日        | 日  |
| 9月9日         | 日  |
| 10月14日       | 日  |
| 11月11日       | 日  |
| 12月9日        | 日  |
| 1月13日        | 日  |
| 2月10日        | 日  |
| 3月10日        | 日  |

| 勤労者体育センター |     |
|-----------|-----|
| 月日        | 曜日  |
| 4月8日      | 日   |
| 5月13日     | 日   |
| 6月10日     | 日   |
| 8月12日     | 日   |
| 9月1日      | 土   |
| 10月8日     | 月・祝 |
| 11月11日    | 日   |
| 12月9日     | 日   |
| 1月5日      | 土   |
| 3月24日     | 日   |



※武道場については一般開放日はありません

## \* 各種施設使用料金

| 施設名        | 施設使用料                                                                            |            |          | 照明使用料  | 備考              |                     |                     |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|--------|-----------------|---------------------|---------------------|
|            | 町民                                                                               | 町民・町外者混合   | 町外者      |        |                 |                     |                     |
| 運動公園       | 野球場                                                                              | 300円       | 900円     | 1,500円 | 3,000円          | ※施設使用料は、1面1時間の単価です。 |                     |
|            | ソフトボール場                                                                          | 200円       | 600円     | 1,000円 | 2,000円          |                     |                     |
|            | テニスコート                                                                           | 100円       | 300円     | 500円   | 300円            |                     | ※照明使用料は、1面1時間の単価です。 |
|            | ゲートボール場                                                                          | 無料         | 100円     | 200円   |                 |                     |                     |
| 勤労者体育センター  | 体育室                                                                              | 1面         | 500円     | 750円   | 1,000円          | ※使用料は、1時間の単価です。     |                     |
|            |                                                                                  | 全面         | 1,000円   | 1,500円 | 2,000円          |                     |                     |
|            | 卓球室                                                                              | 100円       | 150円     | 200円   |                 |                     |                     |
| 武道場        | 柔道道                                                                              | 500円       | 750円     | 1,000円 | ※使用料は、1時間の単価です。 |                     |                     |
|            | 剣道場                                                                              | 500円       | 750円     | 1,000円 |                 |                     |                     |
| 屋内運動場(体育館) |                                                                                  | 照明使用料(1時間) |          |        |                 |                     |                     |
|            |                                                                                  | 町民         | 町民・町外者混合 | 町外者    |                 |                     |                     |
| 小学校        |                                                                                  | 200円       | 300円     | 400円   |                 |                     |                     |
| 中学校        | 1面                                                                               | 200円       | 300円     | 400円   |                 |                     |                     |
|            | 全面                                                                               | 400円       | 600円     | 800円   |                 |                     |                     |
| 備考         | 1 使用時間に1時間未満の端数がある場合は1時間とします。<br>2 準備および片付けに要する時間も、使用時間とします。<br>3 使用料には消費税を含みます。 |            |          |        |                 |                     |                     |

## 早朝防ぎよ訓練を 実施しました

春の火災予防週間にあわせて、3月4日(日)午前7時から、大刀洗中学校調理室において火災が発生し延焼中という想定で、消防署と消防団が合同で実践形式による火災防ぎよ訓練を実施しました。

消防団員は、河川、防火水槽、消火栓等の水利を確保し、消防ポンプ車で放水訓練を行いました。

また、消防署は、中学校南棟において要救助者の救助訓練とハシゴ車による3階建物の消火訓練を実施しました。

今回は、各分団の格納庫に待機し、無線指令により出動しました。火災現場(中学校周辺)に到着し、水利の確保、ホースの延長、ハシゴ車への中継等を行い、消防団と消防署の合同訓練として、広範囲の火災に対応できる内容の訓練でした。

## 自主防災会による避難訓練

昨年8月、町内4校区に区長を中心とする自主防災会が設立されました。

自主防災会とは、住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」そして「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えのもと、自主的に防災活動を行う組織です。

### 本郷校区 2月21日(火)実施

南本郷公民館に28名が集合し、要援護者6名を車イスや担架に乗せて、小郡警察署の先導で、ふれあいセンターまで避難訓練を実施しました。



### 大堰校区 3月6日(火)実施

避難勧告が発令されると区長から関係者に連絡の後、各公民館に集合し、大堰交流センターに30名が避難しました。消防署の指導で簡易担架の作成方法を学び、自分たちで身近な資材を使って簡易担架を作成しました。



### 大刀洗校区 3月17日(土)実施

町から区長へ避難勧告発令の電話連絡を行い、各区の公民館に一旦避難した後、上高橋公民館に38名が集合。要援護者6名を車イスや担架に乗せて、小郡警察署の先導で南部コミュニティーセンターまで避難訓練を実施しました。



### 菊池校区 3月26日(月)に実施

町から区長へ避難勧告発令の電話連絡を行い、各区の公民館に一旦避難し、その後、大刀洗公園駐車場に27名が集合。要援護者6名をリヤカーや車イスに乗せて公園内を通り、就業改善センターに避難しました。



# まちのわだい まちかどトピックス

## 春の健康のつどい大盛況でした



2月13日(月)、嶋田病院糖尿病内科の赤司朋之先生を講師にお迎えし、「コレステロール講演会」を開催しました。参加者78名と「川の流れるように」の曲に合わせた太極拳から始まりました。「コレステロールは80%が体の中で使い回され、食べる分では20%しかとらないので、高値の時は薬を飲むことも大切な選択肢です」と話されました。参加者からは多数の質問があり、健診の大切さや日頃の生活習慣を見直す機会となりました。

## 『平成23年度 学ぶ・巡る・知る 大刀洗空襲の歴史』を開催しました

2月26日(日)、町内外から31名が参加して、大刀洗空襲の歴史について学習会を行いました。当時の軍事施設や空襲についての学習、庄島美智子さんからの戦争体験談の講話を聴いたあと、高山八郎さんを講師に招き、大刀洗空襲関連史跡をバスで巡りました。参加者からは「空襲の状況だけでなく、その後の苦労まで良く分かった。」「体験者の生の語りは、次世代に継いでいって欲しい。」「高山先生の、時にユーモアも交えた分かりやすい話でとても聞きやすかった。」などの感想が寄せられ、大刀洗空襲について学び、改めて戦争とは何か、考えるきっかけになった学習会となりました。

今後も『戦争は生きる権利を踏みにじる最大の人権侵害であり、二度と繰り返してはいけない。』ということ、様々な取組みを通し伝えていきたいと思ひます。



●戦争体験談を語る庄島美智子さん↑



●現地で説明をする↓  
高山八郎さん



## 夢と希望を胸に～卒業

3月16日(金)、19日(月)に大刀洗中学校および町内4小学校で卒業式が行われました。

中学校卒業生代表は、「これからの進路に困難なこともあると思うが、これまで仲間と乗り越えてきたことを思い出し、頑張っていきます。」と挨拶しました。

卒業式では、指導して下さった先生方や支えてくれた家族に、言葉や合唱で感謝の気持ちを伝えました。



## ■4月のカレンダー

| 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 4/1 | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8   | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15  | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22  | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29  | 30 |    |    |    |    |    |

開館時間 午前10時～午後6時  
 印は木曜、午後7時まで  
 印は休館日です。

土・日・祝日の開館時間を延長します

4月1日(日)から、土・日・祝日の開館時間を1時間延長して、午後6時まで開館します。

### 開館時間

午前10時～午後6時  
 (木曜日は午後7時まで)

おはなし会の時間が変わります

4月から、おはなし会の時間を午前11時から変更します。

### おはなし会

毎週土曜日

午前11時～11時30分

### 赤ちゃんおはなし会

毎月第3水曜日

午前11時～11時30分

## 春のスタンプラリー開催

期間 4月1日(日)～5月12日(土)

対象者 0才から大人まで

4月23日からの「こどもの読書週間」に合わせて、今春もスタンプラリーを開催します。スタンプを貯めてプレゼントをもらいましょう。前回参加した人は、スタンプカードを持ってきてくださいね。



## 4月23日は子ども読書の日です

町では、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで、毎月23日を「家族で読書の日」としました。

図書館では、今後おはなし会の開催などの取組みを行います。家庭でも、この日はテレビやゲームをちよつとお休みして、家族みんなで読書を楽しみましょう。



## 新着図書案内

一般書152冊

### 「花の冠」

「海の石」光文社・刊

朝日新聞出版・刊

仙台の詩人が紡ぐ「いのちの言葉」。

大越 桂 著



### 「takinoichigooの簡単!絵本のおべんとう」

稲熊 由夏 著 大和書房・刊

赤ずきん

ちゃん、三匹のこぶたなどのキャラクターをおべんとうに!



### 絵本・児童書103冊

### 「しょうがっこうへいっしょ」

斉藤 洋・作 田中 六大・絵

講談社・刊

小学校ってどんなところ? 小学校の一日を、遊びながら学べる楽しい絵本。



(新着本は、インターネット図書検索の不着案内でご覧になれます。)  
 合計255冊

# 図書館カレンダー

2012.4.1現在

2012.4月～9月

開館時間 午前10時～午後6時  
 (木曜日は午後7時まで)  
 印は木曜、午後7時まで  
 印は休館日です。

大刀洗町立図書館

### ■4月のカレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |    |    |    |    |    |

### ■7月のカレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 |    |    |    |    |

### ■5月のカレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |    |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

### ■8月のカレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |    |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

### ■6月のカレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

### ■9月のカレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 |    |    |    |    |    |    |



お散歩楽しいね。

### 広場ぐるりんぱ

毎週火曜日は、校区センターへ行き、天気が良かったら親子で近所を散策します。



ゆつくり過ごせます

**フリースペース**  
日時 4月5日(木)・25日(水)  
午前9時～午後3時  
※部屋(りすルーム)を開放します。親子でゆつくり過ごしてください。  
都合により日程が変更になります。

**広場「ちやお」月～金**  
時間 午前9時～午後3時  
親子でふれあいながら友達と遊びます。  
**4月の親子あそび**  
こいのぼりをつくりまします。



いっぱい遊ぼう。



**園庭開放**  
町の各保育園の園庭で遊びます。※本郷保育園は工事のため、しばらく中止します。



心と体をリフレッシュ!

**子育て講座**  
**ちやおちやおフィットネス**  
日時 4月23日(月)  
午前10時～11時20分  
会場 中央公民館第1研修室  
参加費 500円  
託児は無料です。子育て支援センターに申込みください。



2月の誕生日会

**ちやおの誕生日会**  
日時 4月16日(月)  
午前10時30分～  
4月生まれの誕生日会をします。誕生者には誕生カードをプレゼントします。

## 4月の行事予定

| 日          | 月                    | 火                | 水             | 木            | 金                     | 土                 |
|------------|----------------------|------------------|---------------|--------------|-----------------------|-------------------|
| 1          | 2<br>広場ちやお           | 3<br>広場ぐるりんぱ(大)  | 4<br>親子あそび    | 5<br>フリースペース | 6<br>ほっとタイム(栄養・子育て)   | 7<br>園庭開放 海の星保育園  |
| 8          | 9<br>広場ちやお           | 10<br>広場ぐるりんぱ(就) | 11<br>おはなし会   | 12<br>子育て相談  | 13<br>ベビーちやお(生後6か月まで) | 14<br>園庭開放 菊池保育園  |
| 15         | 16<br>広場ちやお ちやおの誕生日会 | 17<br>広場ぐるりんぱ(南) | 18<br>親子あそび   | 19<br>子育て相談  | 20<br>ほっとタイム(栄養・子育て)  | 21<br>園庭開放 大刀洗保育園 |
| 22         | 23<br>子育て相談 フィットネス   | 24<br>広場ぐるりんぱ(ふ) | 25<br>フリースペース | 26<br>子育て相談  | 27<br>ベビーちやお(生後6か月まで) | 28<br>園庭開放 大堰保育園  |
| 29<br>昭和の日 | 30<br>振替休日           |                  |               |              |                       |                   |

(大)大堰交流センター (就)就業改善センター (南)南部コミュニティーセンター (ふ)ふれあいセンター

子育て支援センター  
**ちやおおで遊ぼう**  
(健康管理センター内) ☎・FAX 77・5019  
ちやお  
**No.67**

**「ブックスタート スタッフ募集」**  
0歳児が持っている「聞く力」体験してみませんか?  
町では、4～5か月児健診に来られた方に、赤ちゃん用絵本を手渡ししながら説明するブックスタート事業を行っています。そこで、赤ちゃんと保護者の方を対象に、絵本の読み聞かせと説明をしてくださるスタッフを募集します。  
**【申込・問合せ先】**  
子育て支援センターちやおまで

# おたんじょうび happy birthday 4 がつ おめでとう

## 申込先

3歳までの赤ちゃんを紹介しています。  
お気軽に申し込んでください。  
(締切は、前月の10日まで)  
☎77-0173 企画財政課  
※電子データでも受け付けます。

## ♀記入方式♂

ふりがな  
**たつくん** (行政区) **2つ**  
生年月日(血液型) **選んでね**

★好きな食べ物 ★特技  
★好きなもの(人) ★将来の夢  
★チャームポイント (家族の夢)



しおや あやさ  
**塩屋 文彩ちゃん** (東本郷)  
平成21年4月14日生 B型  
★好きな人 スマイルプリキユア  
★チャームポイント 笑顔



きはら りこ  
**木原 莉子ちゃん** (南本郷)  
平成23年4月3日生 B型  
★チャームポイント たれ目  
★特技 バイバイ



たなまち えな  
**棚町 恵菜ちゃん** (東本郷)  
平成23年4月23日生 A型  
★好きな人 恵悟お兄ちゃん  
★チャームポイント 笑顔



はせがわ たつき  
**長谷川 竜己くん** (南本郷)  
平成22年4月28日生 B型  
★好きなもの 中日ドラゴンズ  
★特技 狙い撃ち



くす しゅりあ  
**楠 樹莉亜ちゃん** (北鶴木)  
平成22年4月16日生  
★好きな人 アンパンマン  
★特技 お姉ちゃんの顔真似



くほ なおき  
**久保 直暉くん** (高樋)  
平成23年4月4日生 B型  
★好きな人 パパ  
★チャームポイント おちよほぐち

## CONTENTS (今月の主な内容)

- 平成24年度予算・本郷小学校改修工事…………… 2～5
- ちよいとよかまち・医療証について・外国人登録法改正… 6～7
- みんなで健康・包括支援センター・行事予定・当番医…… 8～9
- 災害時要援護者支援制度・平成24年度教育施策…………… 10～13
- 生活環境係・税に関すること・暮らしの情報…………… 14～22
- ちくご路かわら版・少年の船募集・手作りおやつ…………… 23～25
- 時刻表訂正・こちら119・町体育施設利用料…………… 26～27
- 自主防災避難訓練・まちかどトピックス…………… 28～29
- 図書館だより・ちゃお…………… 30～31

## 役場の開庁時間

午前8時30分～午後5時15分

## 毎週木曜日窓口延長

午後7時まで (祝日を除く)

## 取り扱う業務 (担当課)

住民票、戸籍、印鑑証明・登録、住民異動届、住基カード、国民年金、国保、子ども手当、後期高齢者医療、乳幼児・障がい者・ひとり親家庭等医療、ゴミ、飼犬登録、転校手続 (住民課)、母子手帳、障がい者、保育園入退所、保育料納付 (健康福祉課)、税・使用料等納付 (会計課)、下水道関係 (建設課)、町税納付相談 (税務課)

問合せは各担当課まで



**編集後記**  
美しく咲く花を撮影しても、広報に掲載する頃には花の季節は終わっています。昨年、本郷のピワ池や温水溜池付近の桜がきれいだったので、ご紹介いたします。広報が皆様のお手元に届く4月上旬に見ごろになると思いますので、ぜひご覧ください。④

## 一般寄付 (敬称略)

瑞宝会 山田 瑞代

服部 亡夫 服部 信征

マチ子 (高樋)

亡夫 佐田 弘

アケキ (富多)

亡夫 中垣 益美

中垣 勉 (山隈)

亡妻 黒岩 キミ子

豊年 (北鶴木)

黒岩 豊年 (北鶴木)

渡邊 茂

クニ子 (東本郷)

渡邊 英

井手 英則 (上高橋)

亡父 井手 一英

清武 豊喜

美根子 (南本郷)

清武 豊喜

渡邊 芳光

芳治 (稲敷)

渡邊 芳光

能幸 (高樋)

棚町 高幸

亡弟 棚町 高幸

**愛のはなたば**  
次の方から町社会福祉協議会へ寄付が  
ありました。  
社会福祉事業に使わせていただきます。

